

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜平成27年度改定版＞

平成27年8月

(平成27年度版 平成27年3月)

1 高知県の現状と目指すべき方向

(1) 高知県の現状

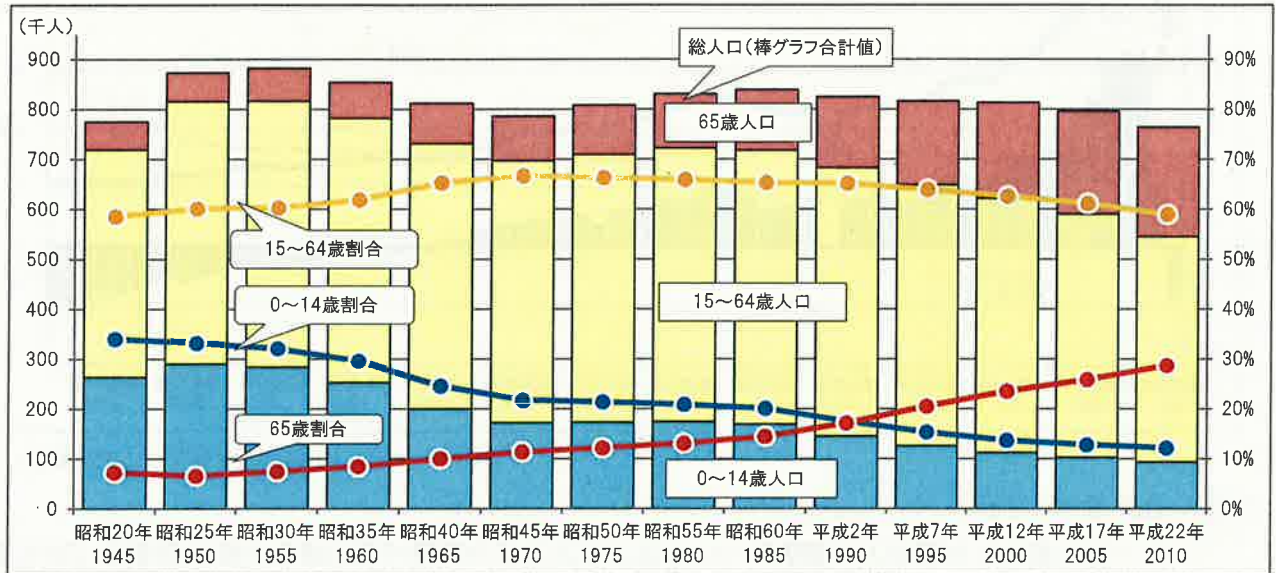
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、1970年（昭和45年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少などの影響により1986年（昭和61年）に再び減少に転じ、2013年（平成25年）には74万5千人となっている。

国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に10年先行している。

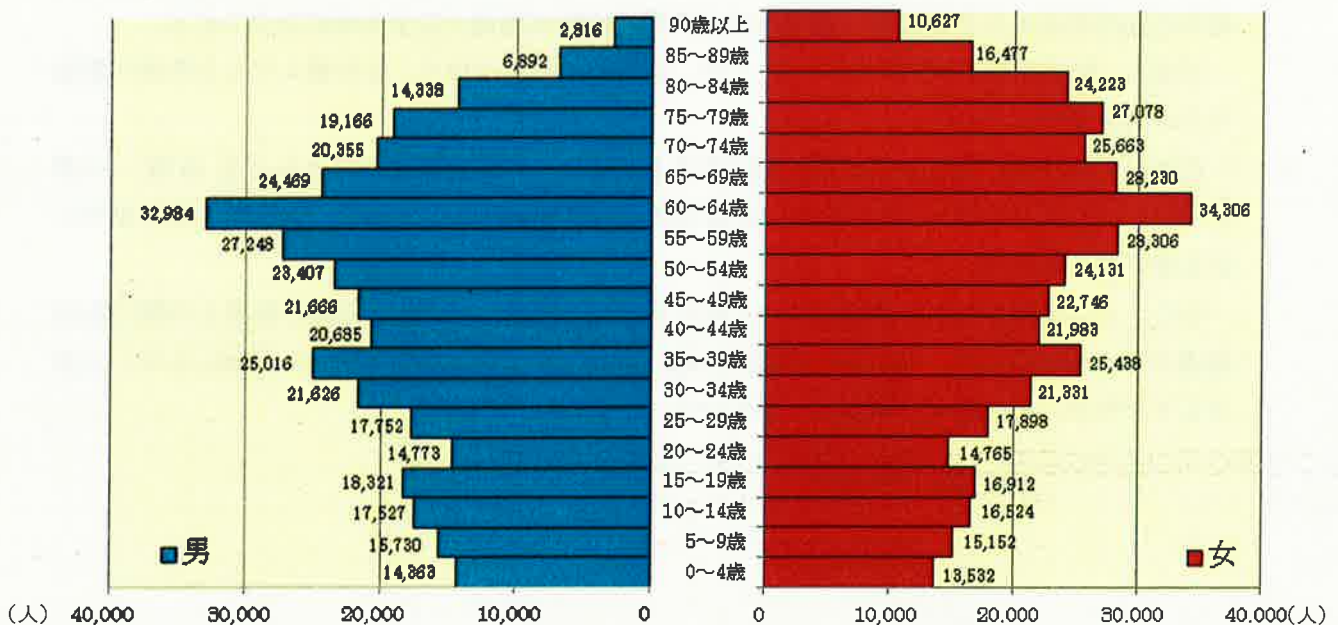
2010年（平成22年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている。

●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



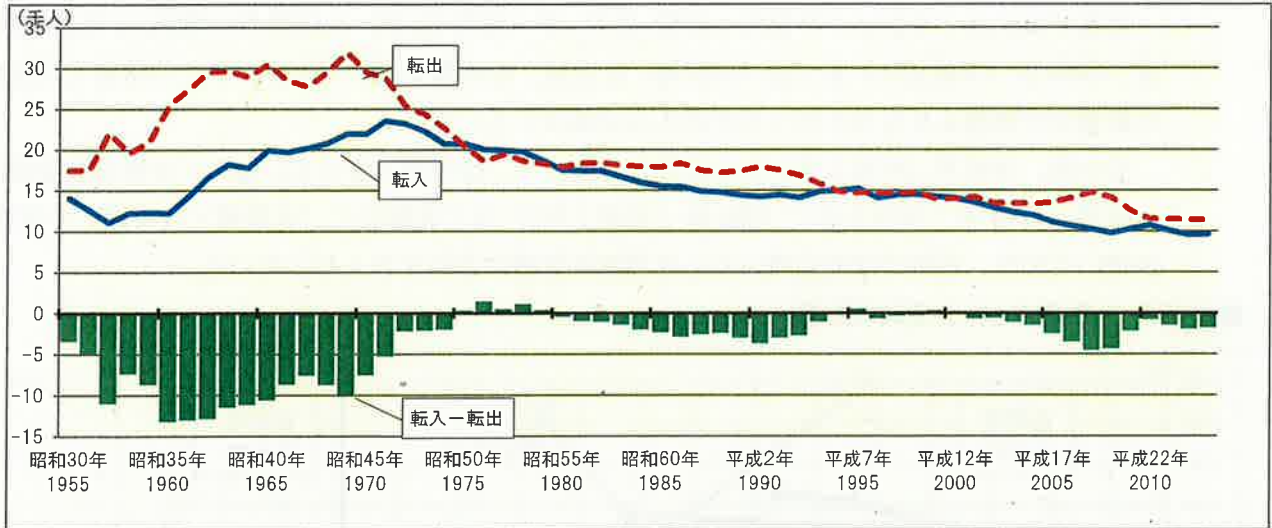
(出典)総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド(2010年(平成22年))



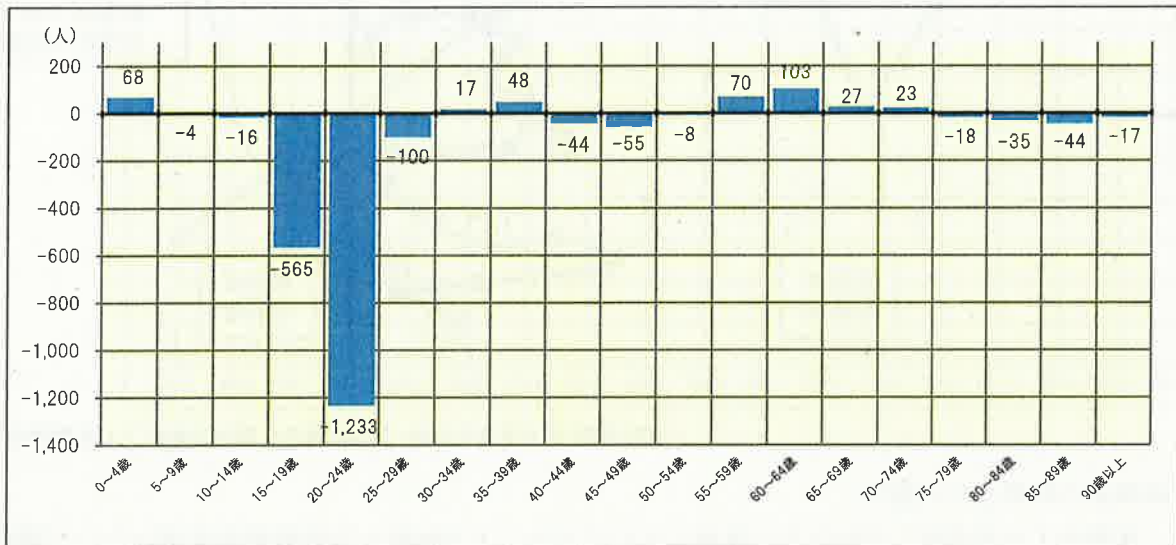
(出典)総務省「国勢調査」 基準人口

● 図表4 社会増減の推移



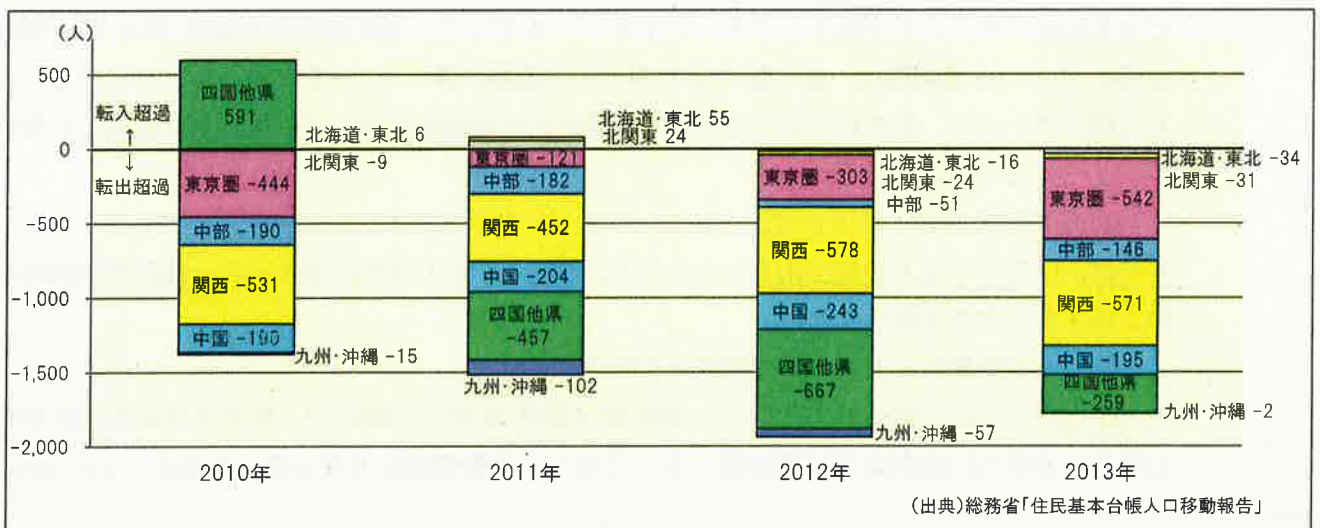
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表5 年齢階級別の社会増減の状況(2013年(平成25年))



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

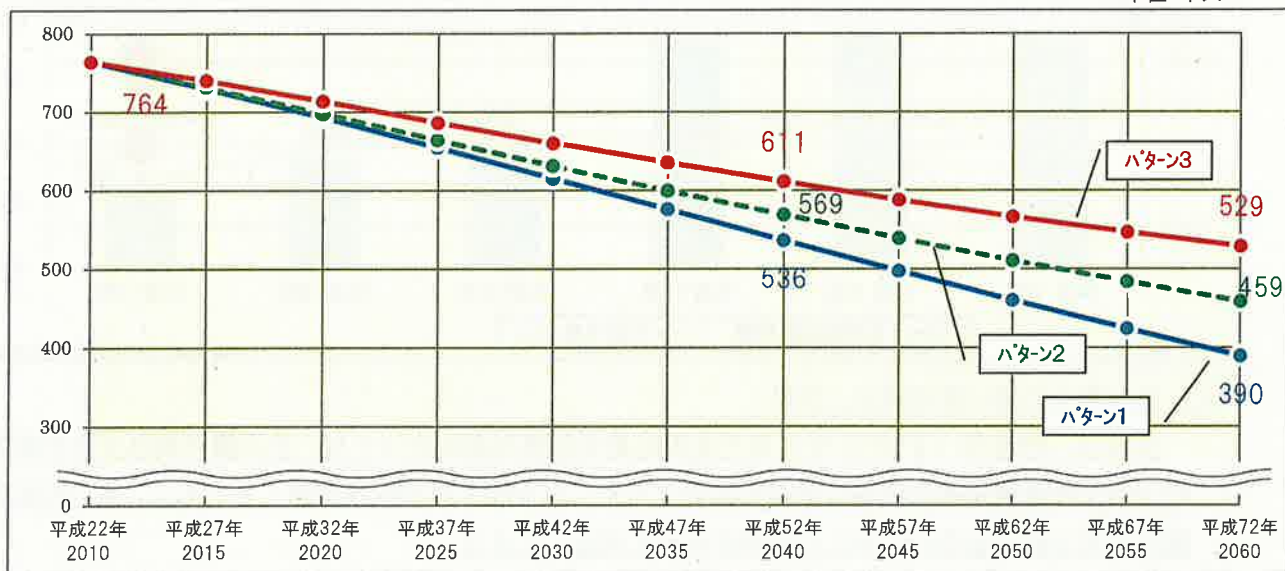
● 図表6 地域ブロック別の社会増減の状況(2011年(平成23年)~2013年(平成25年))



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

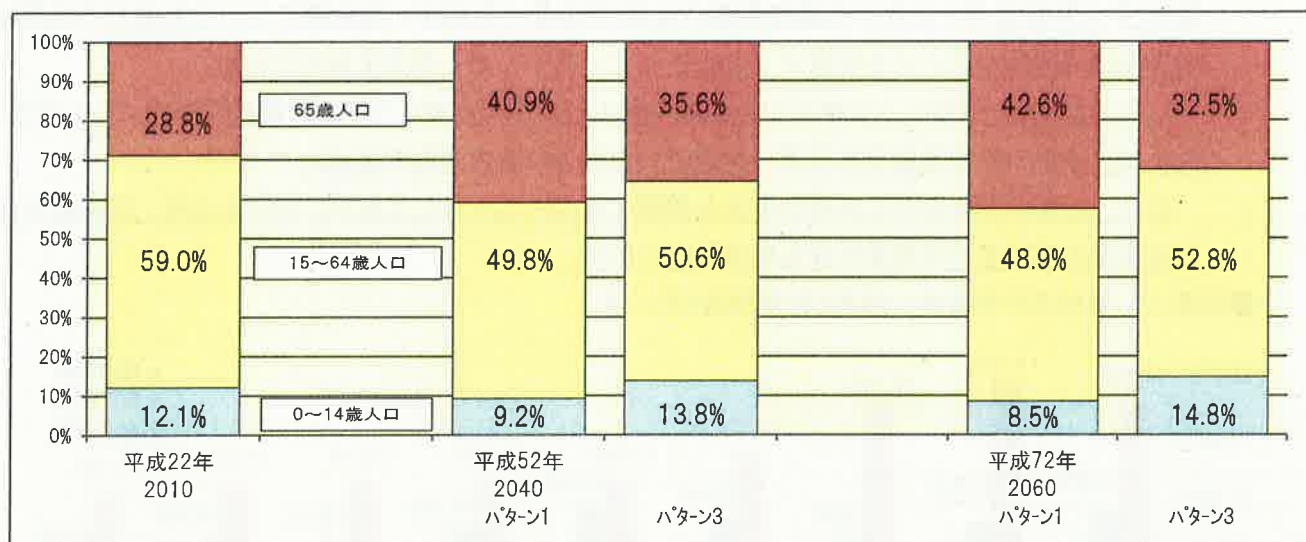
● 図表8 本県における将来人口の推計

単位:千人



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

● 図表9 将来の年齢3区分別人口の割合



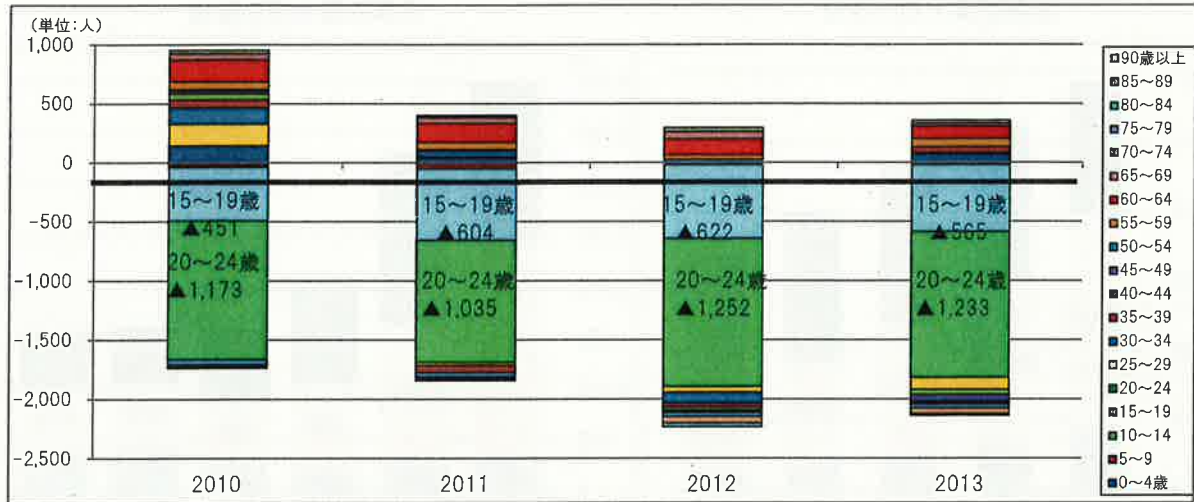
(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

⑥ 人口減少が地域社会に及ぼす影響

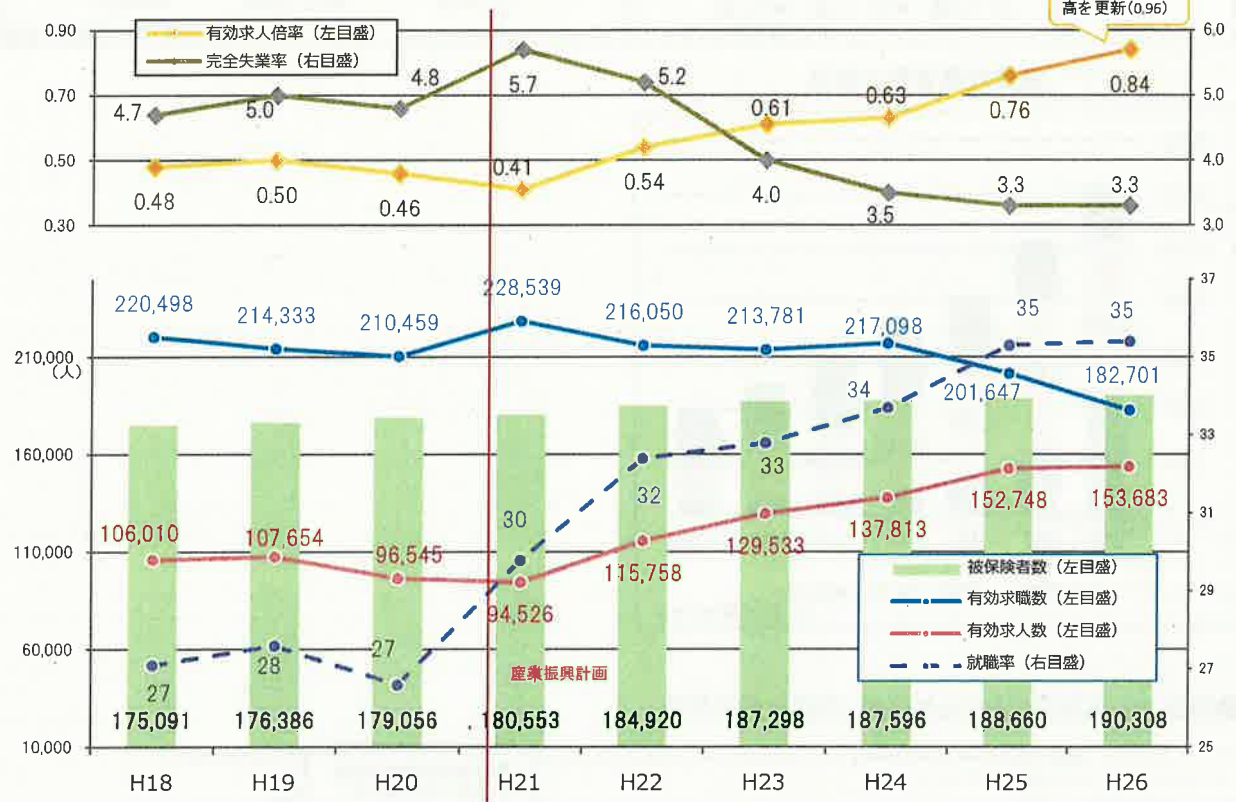
ア) 経済規模の縮小

これまでも人口減少が続く中で物を生産し、消費する生産年齢人口の減少により、県経済は縮小を続けていった。それを端的に表すのが年間商品販売額で平成9年のピーク時には年間約2兆円あった販売額が、10年後の平成19年には1兆6千億円と10年間で約2割減少している。この経済の縮みが若者の県外流出を招き、特に中山間地域の衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いている。

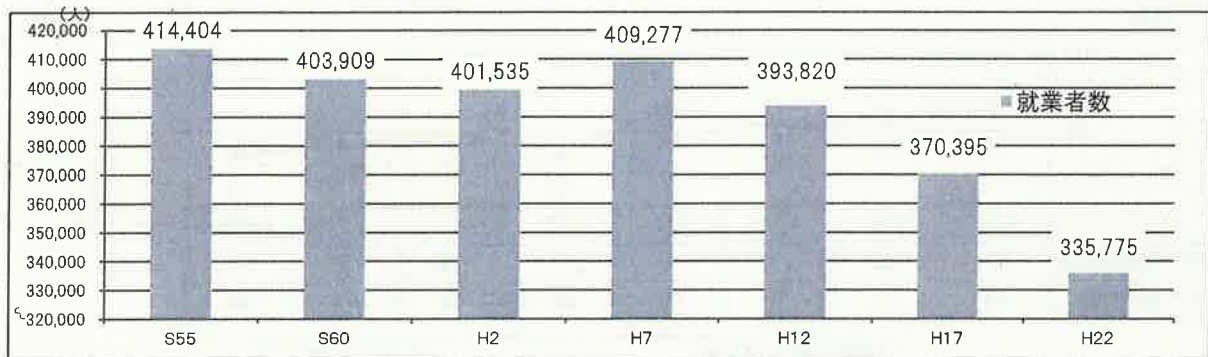
● 図表 12 高知県の年齢階層別転出入超過数



● 図表 13 高知県の有効求人倍率と被雇用者数のトレンド



● 図表 14 高知県の就業者の推移



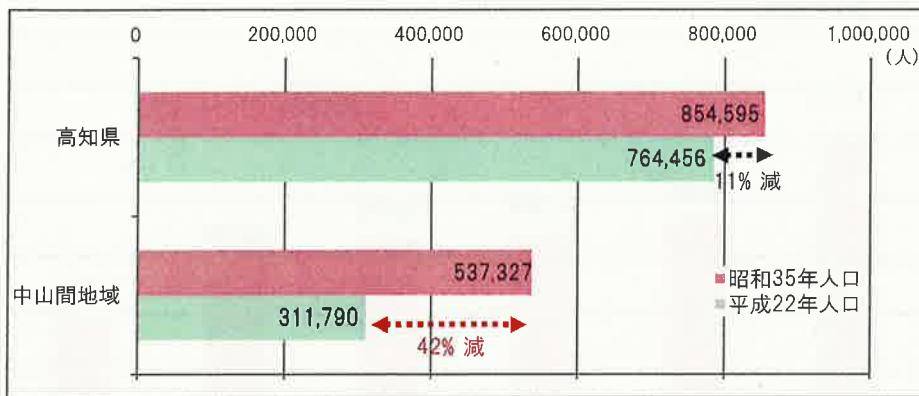
ウ) 中山間地域の衰退

本県の県土の92%を占める中山間地域の人口は1960年(昭和35年)当時、537千人あったが、2010年(平成22年)には312千人と42%減少しており、県の総人口の10.5%減に比べても、特に人口減少が進んでいる状況にある。

中山間地域は豊かな山や川、海の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材を供給するとともに、それぞれの地域で伝統的文化や風習が受け継がれているなど、県土全体の中で重要な役割を果たしている地域である。

高知県では、この中山間地域での施策展開につなげることを目的に、1960年(昭和35年)から集落調査を実施している。2011年度(平成23年度)に実施した集落調査では、集落の10年後について集落代表者の75.1%が「衰退、一部消滅、消滅の恐れがある」と回答するなど、さらなる人口減少に伴う中山間地域の衰退が懸念されている。

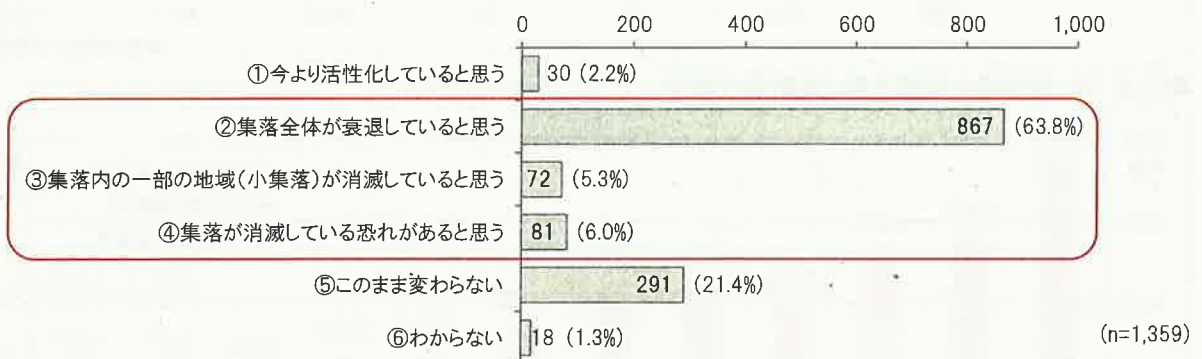
●図表 17 高知県と中山間地域の人口動態比較



●図表 18 2011年(平成23年度)高知県集落調査<抜粋>

(3)集落の今後について

問 13 今後(おおよそ10年後)、この集落がどのようになっていると思いますか。また、なぜそう思いますか。



【主な回答】

②集落全体が衰退していると思う

：高齢化が進む 602 件、人口や世帯が減少する 442 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 206 件

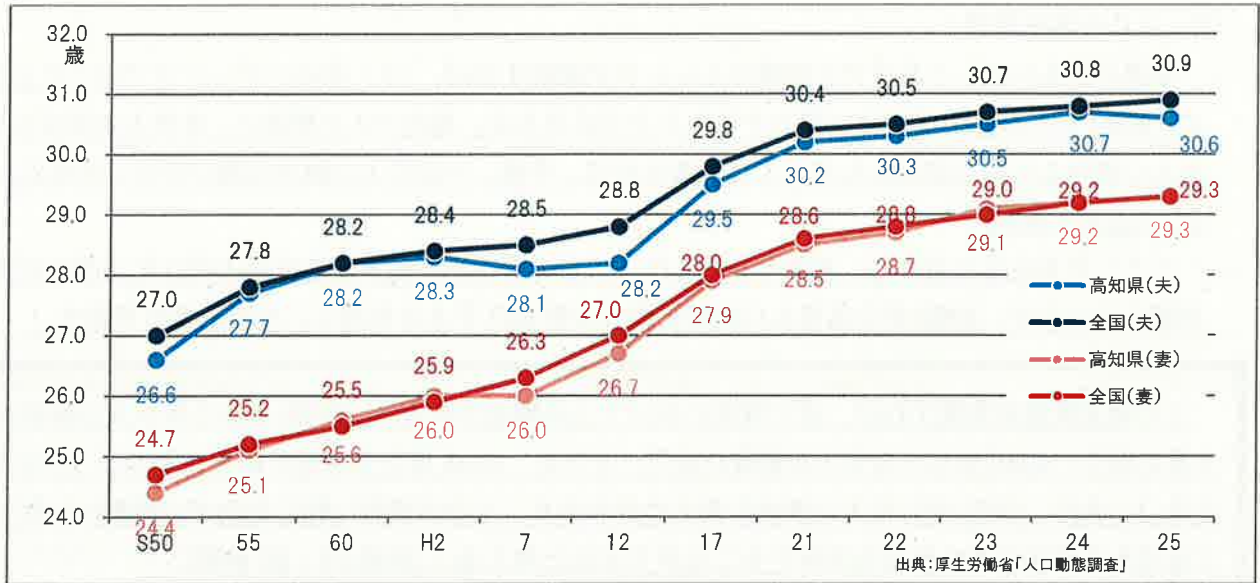
③集落内の一部の地域(小集落)が消滅していると思う

：高齢化が進む 41 件、人口や世帯が減少する 34 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 15 件

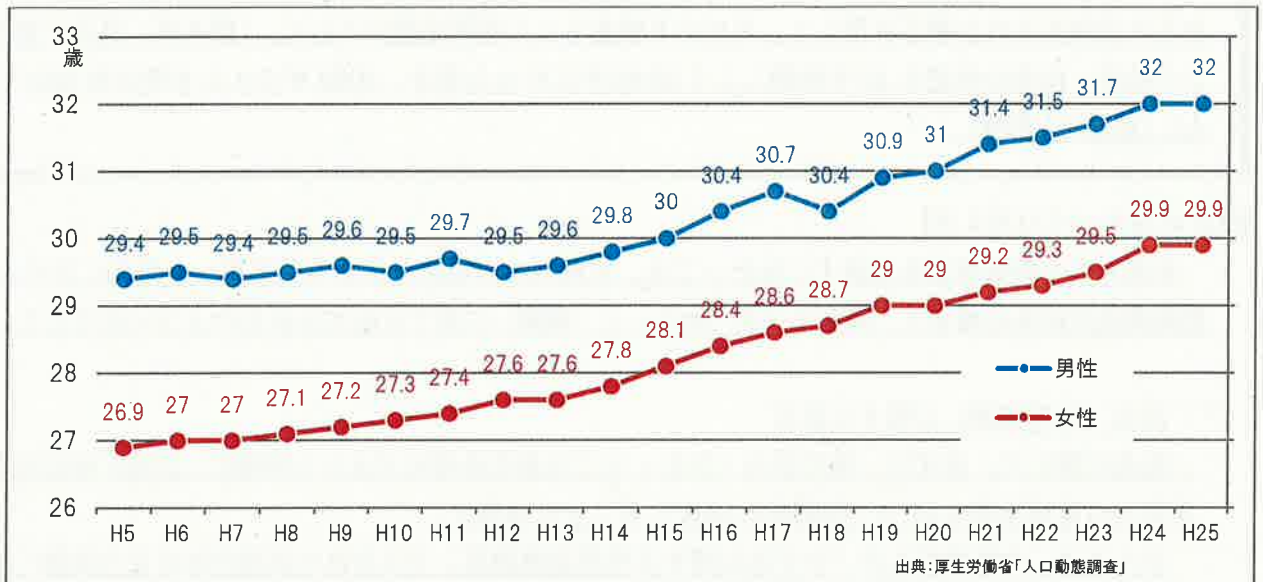
④集落が消滅している恐れがあると思う

：高齢化が進む 44 件、人口や世帯が減少する 33 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 19 件

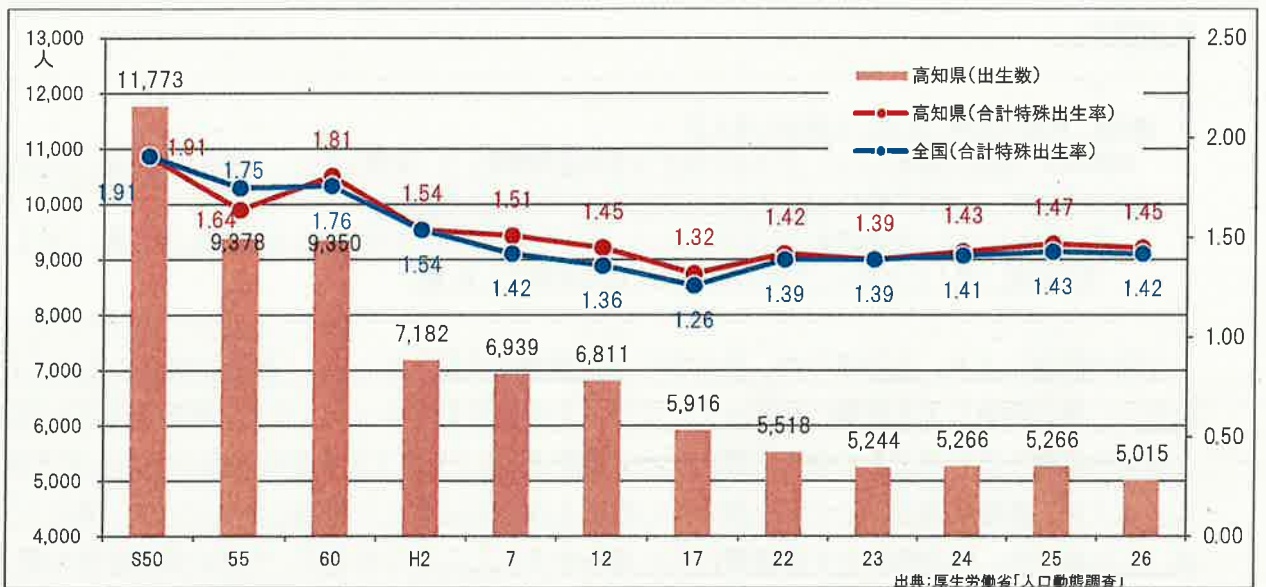
●図表 21 高知県の平均初婚年齢の推移



●図表 22 高知県における第1子が生まれた平均年齢の推移



●図表 23 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



え、今後、より多くの県民の皆さまが結婚の希望を叶え、希望する時期に理想とする子どもの数を持つことができるよう、さらに対策を強化していく必要がある。

●少子化に関する県民意識調査結果（概要）

高知県内全域の18歳以上の県民2,000人を対象に意識調査を実施。

① 結婚の希望 (n=337)

未婚者の内、結婚したい方	79.8%
すぐにも結婚したい	10.4%
5年以内に結婚したい	16.6%
いずれは結婚したい	52.8%
結婚するつもりがない	18.4%

※回答は未婚者のみ

② 第1子を欲しい年齢 (n=1,043)

全体	29.3歳
20代以下	29.5歳
30代	29.7歳
40代	29.6歳
50代	28.9歳
60代以上	28.9歳

※回答は既婚・未婚を問わず

③ 理想の子どもの人数 (n=1,043)

全体	2.45人
20代以下	2.28人
30代	2.39人
40代	2.48人
50代	2.61人
60代以上	2.59人

※回答は既婚・未婚を問わず

④ 現実的に持ちたい子供の人数 (n=1,043)

全体	2.09人
20代以下	2.01人
30代	2.04人
40代	2.00人
50代	2.15人
60代以上	2.35人

※回答は既婚・未婚を問わず

結婚をしていない理由 (n=337)

- 1位 適当な相手にめぐり会わない (44.5%)
- 2位 安定した就労状況ではない (26.1%)
- 3位 まだ若すぎる (20.8%)
- 4位 自由や気楽さを失いたくない (17.8%)
- 5位 仕事(学業)に打ち込みたい (17.5%)

理想の数だけ子どもを持たない理由 (n=317)

- 1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)
- 4位 育児の心理的・肉体的負担に耐えられそうにないから (14.8%)
- 5位 高年齢で子どもを持ちたくないから (14.5%)

イ) 移動(社会増減)に関する仮定

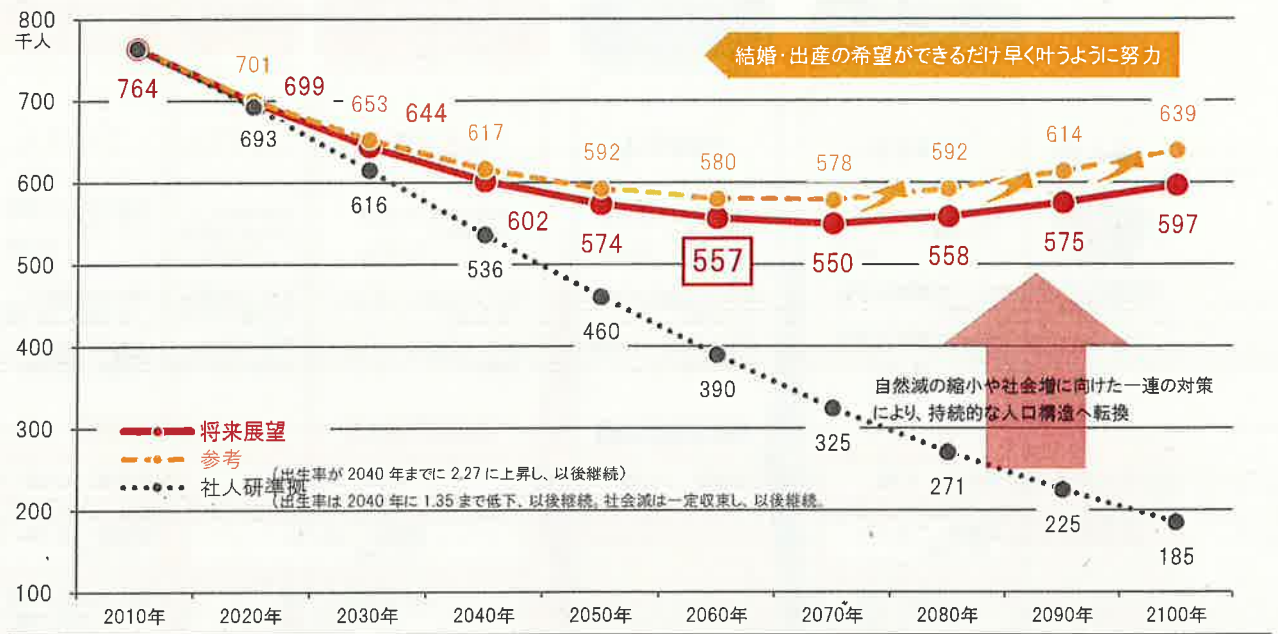
今回実施した県内外の学生に対する「進学・就職の希望地等意識調査」で示された県出身の県外大学生の就職に関する希望を叶えることなどを前提とし、2019年に社会増減の均衡を目指し、さらには2040年に年間1,000人の社会増を目指す。

今回の調査により、県内の大学・短大・高専・高校生については、進学地や就職地の希望と現実とのかい離が小さい一方、県外在住の県出身大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実とのかい離が大きいということが明らかとなった。

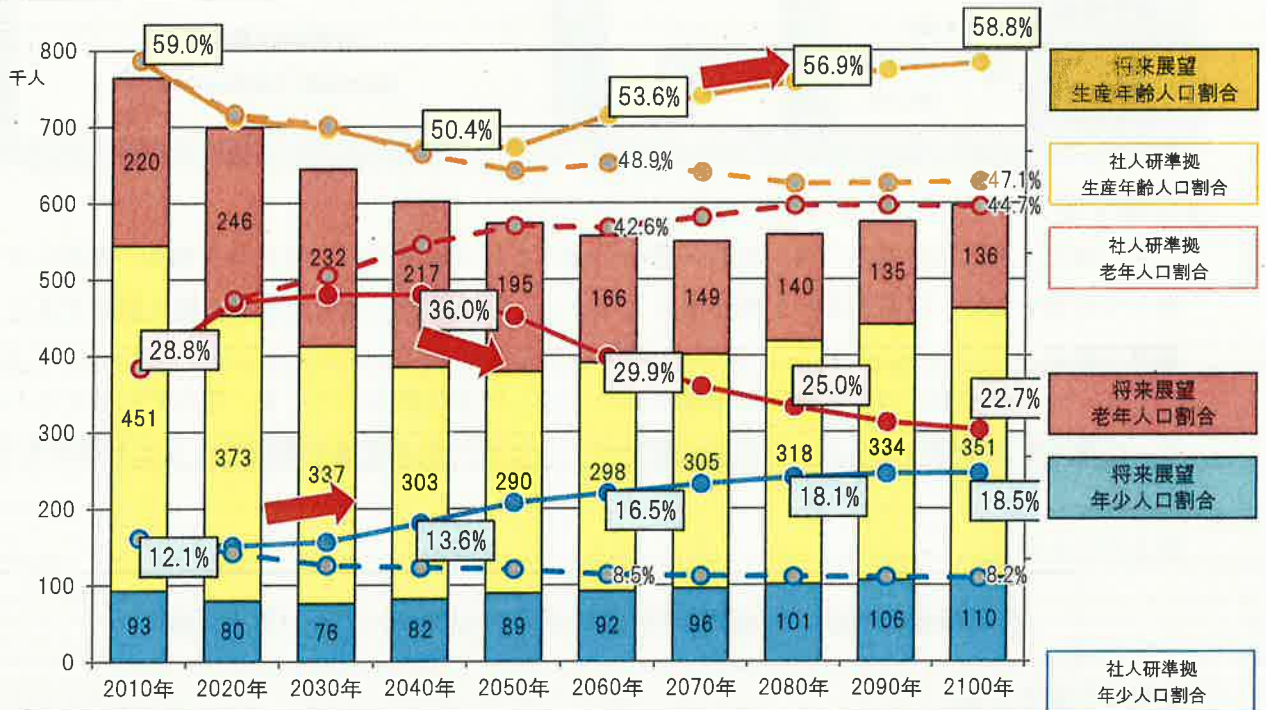
高知県としては、今後、今回の調査結果も踏まえ、県外大学生の就職地に関する希望を実現するとともに、県内の学生に関しても、県内就職の割合をより高めていくことができるよう、県内外の学生にとって魅力ある雇用の場の創出などにより積極的に取り組んでいく必要がある。

加えて、産業振興計画の取り組みによる働く場の確保といった転出抑制策と、第一次産業の担い手確保対策の推進や事業承継の支援、後継者の確保・育成、これらと連携した移住促進策の展開などの転入促進策をさらに強化し、取り組みを進める必要がある。

●図表 24 高知県の総人口の見通し



●図表 25 高知県人口の将来展望の年齢3区分



2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本県は、全国より15年先行して平成2年から人口が自然減の状態に陥り、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と特に中山間地域の衰退を招き、さらに経済が縮むことで県民の暮らしが一層厳しくなるという負の連鎖をたどってきた。

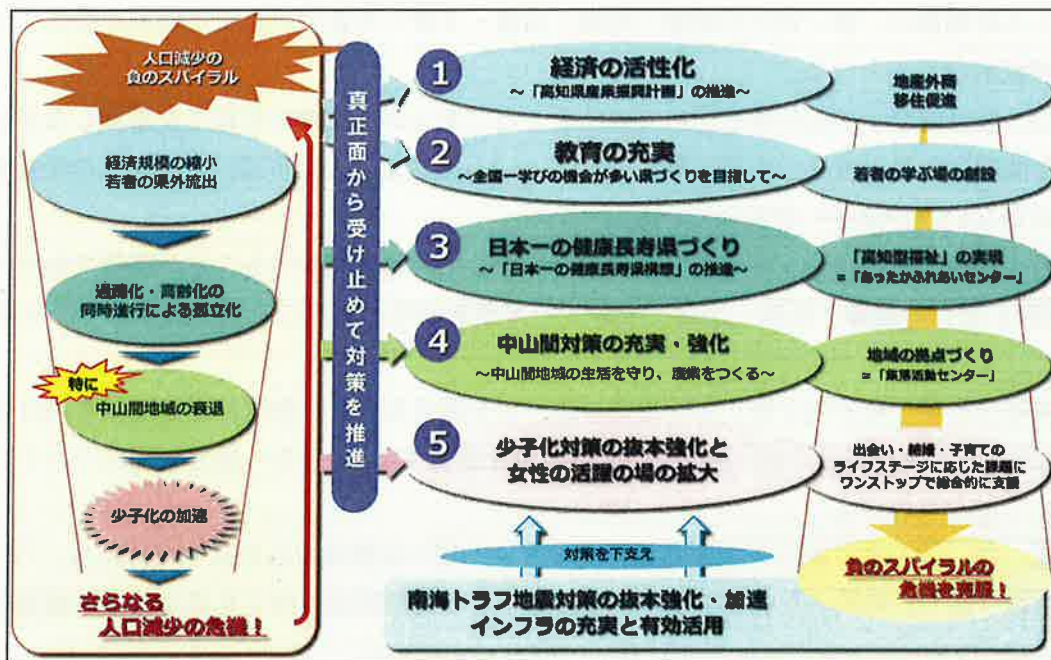
この人口減少の負の連鎖を断ち切るため、本県は、全国に先んじて、困難な課題に真正面から向き合い、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、中山間対策の充実・強化や少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大といった5つの基本政策に横断的に関わる2つの政策に果敢に取り組んできた。

とりわけ、経済の活性化では、「地産外商戦略」と「移住の促進」を柱とする産業振興計画を通じて、人口減少が招く経済規模の縮小やそれによる若者のさらなる県外流出といった課題に真正面から向き合い、県勢浮揚に向け、官民協働により、全力で取り組みを進めてきたところである。

こうした取り組みにより、一定の成果があがってきているところであり、これを確かなものとしていくため、国の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本県の取り組みをさらに加速していく必要がある。

このため、人口減少による負の連鎖を断ち切るために特に重要となる経済の活性化に挑戦している「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「地域の活性化」や「少子化」に関連する取り組みを盛り込んで策定する「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」により、県民の皆様、企業や関係団体、市町村の方々などと、本県の現状や目指すべき方向、目標などを共有させていただき、官民挙げて全力で取り組んでいく。

●図表 27 課題解決先進県を目指した高知県の取り組み



続が危惧されている。

中山間地域に暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、地域外の人材も積極的に活用しながら新たな産業を興していくことが、若者の流出を食い止め、中山間地域の維持・創生を図っていくことになる。また、都市部の住民が安心して生活するために欠かせない、安心・安全で豊かな食料の供給や、県土の保全、水源の涵養、県民の憩いと安らぎの場の提供といった中山間地域の機能を守ることもつながる。

一方、都市部においても、多くの地域で人口減少、高齢化により、「まち」の活力が低下している。人口減少下においては、既存の社会資本ストックの有効活用や、都市のコンパクト化、都市と都市とのネットワーク化などによって、暮らし続けたい魅力あるまちづくりを進めることが、若者が地域に残ることにつながり、観光客や移住者にもつながる。

そして、コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせることにより、人々の暮らしを守り続けていく。

このように、「④コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」ことに、まちづくりの主体である市町村や地域の皆様とともに取り組んでいく。

この4つを地方創生に向けた本県の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標として位置づけ、取り組んでいく。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述（4 基本目標と基本的方向、具体的な施策）する。

各施策の5W1H（何を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか）については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画に定めるところによる。

基本目標1：地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4：コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

（3）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や高知県の産業振興計画等の取り組みとの整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

このため、本県の現状や目指そうとしていることなどを積極的に発信し、県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことに取り組んでいく。

(2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの庁内組織及び、外部の委員（産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCA サイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

【チェックのポイント】

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認
 - ・当初計画したことが実行されているのか
 - ・施策や事業のK P I の達成は可能か
 - ・アウトカムが最終の目標に照らして十分か
- ②施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認
 - ・ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下までうまく回っているか）
 - ・一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり次のステージにつながっているのか
 - ・より新たな参加者が広がる形になっているのか
 - ・一連の取り組みが目指す目標につながっているのか
- ③政策群のK P I ごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - ・どこまで進んでいるのか
 - ・その道筋は正しいのか
 - ・施策の投入量は足りているのか
 - ・新たな仕組みは必要ないのか

○林業の分野では、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなく活用する。さらに、生産性の向上と林業の担い手の育成による原木増産の強化や、CLT 関連産業の育成などによる一層の需要拡大、低コストな流通体制の確立により、川上から川下までの流れを一層力強いものにしていく。

[具体的な施策及び KPI : 27P (イ) 林業の振興]

○水産業の分野では、生産量の確保と魚価の向上による漁業所得の向上を目指して、カツオなどの県内への水揚げ促進や、計画的な生産が可能な養殖業の振興、都市圏での「外商」強化に取り組むことで、「高知家の魚」の商流を拡大させる。また、新たなビジネスの創出に向け、人工種苗の生産技術の開発に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 29P (ウ) 水産業の振興]

○外商ができる付加価値の高い製品を数多く生み出していくため、食品加工や機械系ものづくり、防災関連産業の分野において、徹底した一貫サポート体制により、ものづくり力や商品力を更に強化する。また、本県の強みである紙産業の競争力を更に高めるため、複合加工技術や新素材を活用した高付加価値製品の開発を進める。

[具体的な施策及び KPI : 31P (エ) 食品加工の推進、31P (オ) ものづくりの推進、32P (カ) 防災関連産業の振興]

○地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、産業振興計画に位置づけられた「地域アクションプラン」の推進により、地域の資源を活用した新たな産業づくりを進める。

[具体的な施策及び KPI : 32P (キ) 地域アクションプランの推進]

○こうした一連の「地産」の取り組みにおいて、産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、平成 27 年 4 月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、県内外の英知を導入しながら、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しする。

[具体的な施策及び KPI : 33P (ク) 産学官連携の推進]

②外商の強化を図る

○小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱いという本県産業の構造的な弱点を克服するための仕組みとして設立した「高知県地産外商公社」と「ものづくり地産地消・外商センター」において、県内事業者の外商活動を強力に後押しし、伸びてきた外商の成果を更に拡大させていく。また、これまでの食品に加え、機械系も含めた輸出振興を本格化する。

[具体的な施策及び KPI : 34P (ア) 地産外商の推進、35P (イ) 貿易の振興]

○観光振興では、観光による経済波及効果が地域地域に及ぶよう、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを進めると共に広域連携による周遊型観光の振興を本格化する。また、外国人観光客が増加傾向にあることを受け、国際観光の技術強化を図り、国内に加え、国際観光においても、「観光商品をつくる」「売る」「もてなす（リピーターを確保する）」の一連のサイクルをしっかりと連動させることにより、観光客を呼び込む。

[具体的な施策及び KPI : 35P (ウ) 観光振興]

○高知家の「人」の魅力を押し出した県民総参加型の「高知家」プロモーションの展開により、高知家の認知度を高め、県産品の販売拡大、観光客の増加、移住の増加につなげる。

[具体的な施策及び KPI : 37P (エ) 高知家プロモーションの展開]

(具体的な事業)

- ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及（次世代施設園芸モデル事業、次世代施設園芸等企業参入事業）
- ・学び教えあう場の強化（まとまりのある園芸産地活性化事業）
- ・省エネルギー対策支援（園芸用ハウス整備事業）
- ・園芸品目の総合戦略支援（園芸戦略推進事業） 等

②環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

- ・ 本県農業の強みである天敵導入などのIPM技術を全品目・全地域へ広げていく。
- ・ ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・高収量生産技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸技術」を構築する。

KPI：・IPM面積の普及率：

①施設ナス類、②施設キュウリ、③施設ニラ、④施設カンキツ：

平成27年度①90%、②60%、③5%、④40%[H23実績①62%、②15%、③0%、④2%]

- ・平成27年度に既存型ハウスに対応した新技術の確立（施設ピーマンの収量30%増加）
- ・平成27年度に高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パプリカの収量50%増加）

(具体的な事業)

- ・IPM技術の全品目への普及の加速化（環境保全型農業普及推進事業）
- ・新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（新施設園芸技術研究開発事業） 等

③品目別総合戦略（米、土佐茶、畜産）

- ・ 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを生かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげる。

KPI：・水稲うるち玄米1等米比率：平成27年度30%以上[H22実績14.4%]

- ・土佐和牛の飼養頭数：平成27年度5000頭[H23実績4,545頭]
- ・土佐ジローの飼養羽数：平成27年度5万羽[H22実績3万羽]
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数：平成27年度14万羽[H22実績9万羽]
- ・仕上茶の販売額：平成27年度22,800万円[H20実績7,500万円]

(具体的な事業)

- ・米・土佐茶・畜産など地域の特産物の生産拡大やブランド化、生産性の向上（土佐茶産地再生加速化事業等）
- ・水田農業の担い手となる稲作経営体の育成（水田活用促進事業）
- ・畜産の生産基盤の強化、土佐あかうしの緊急増頭（受精卵移植による土佐あかうし増頭対策事業等） 等

④中山間地域の農業の維持・活性化

- ・ 集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを

- ・輸出の推進（農産物輸出促進事業） 等

⑥新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

- ・地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援、研修・のれん分けハウスの整備などに取り組む。

特に、新規就農者の育成と先進技術の実証・普及拠点である「農業担い手育成センター」と農地の集積・集約化を進める「農地中間管理機構」が連携し、スムーズな就農につなげる。

平成 27 年度から、産地提案型の担い手確保や、就農コンシェルジュの配置、条件不利地域で小規模な就農を目指す研修生への支援等により、担い手確保の加速化を図る。

- ・また、規模拡大や法人化など、個々の農業者の経営力の強化を進める。

KPI：・新規就農者数：平成 27 年度 280 人/年[H23 実績 234 人]

・農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：平成 27 年度 140 法人[H23 実績 63 法人]

(具体的な事業)

- ・新規就農者の確保・育成、実践研修などによる営農定着の支援（農業担い手就農支援事業等）
- ・研修・のれん分けハウスの整備（園芸用ハウス整備事業）
- ・研修手当、青年就農給付金の支給（新規就農総合対策事業等）
- ・農地の集積による規模拡大（農地中間管理事業等）
- ・経営体質の強化の推進（農業経営基盤強化促進事業） 等
- ・新規就農者への住宅支援 等

(イ) 林業の振興

①原木生産の拡大

- ・「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備する。
- ・森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。
- ・平成 27 年 4 月に、新たに「林業学校」を開校し、即戦力となる林業の担い手から、将来の高知の林業や木材産業の経営を担う人材まで、幅広い人材の育成を目指す。

また、原木生産の担い手のすそ野を広げるため、平成 27 年度から、小規模林業を实践する方のニーズに応じた施策をパッケージにして支援する。

KPI：・整備済「森の工場」の面積：69,800ha [H22 実績 37,161ha]

・原木生産量：平成 27 年度 72 万 m³ [H22 実績 40.4 万 m³]

・林業就業者：平成 27 年度 1,732 人 [H22 実績 1,645 人]

・小規模林業活動の指導者の派遣：平成 27 年度：50、ヵ所 [H27 事業創設]

・小規模林業活動の技術研修及び安全衛生講習の延参加人数：平成 27 年度 120 名 [H27 事業創設]

・林業機械をレンタルし、木材の生産（小規模林業活動）に携わった人数：平成 27 年度 30 人

[H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・県産木材を利用した良質な木造住宅の建築、リフォーム等の促進 等

⑤木質バイオマス利用の拡大

- ・木質バイオマスの有効活用を図るため、未利用森林資源の運搬などへの支援のほか、中間土場における簡易車両重量計や、木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援などの取り組みを推進する。

KPI: ・木質バイオマスの年間利用量:平成27年度 40.3t [H21実績 22.7t]

(具体的な事業)

- ・木質バイオマス利用ボイラーの導入等支援、木質バイオマス発電の推進 (木質資源利用促進事業)

⑥特用林産物の生産・販売

- ・森の資源を生かし、中山間地域での所得の向上や活性化を図るため、キノコや木炭などの特用林産物の生産や販売活動への支援を行う。

KPI: ・土佐備長炭の生産量:平成27年 1,130t以上 [平成25年実績 1,130t]

(具体的な事業)

- ・特用林産物の生産活動への支援 (地域林業総合支援事業 等)
- ・特用林産物の新規就業者への研修の実施 (特用林産業新規就業者支援事業) 等

⑦健全な森づくり

- ・荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再生林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進める。

KPI: ・間伐面積 (H25~H27 累計): 23,000ha (うち保育間伐 12,000ha、利用間伐 11,000ha)

・協働の森協定件数 (累計): 60件 [H20実績 39件]

・削減クレジットの発行量 (累計): 18,000t-CO2 [H22実績 5,920t-CO2]

・吸収クレジットの発行量 (累計): 60,000t-CO2 [H22実績 1,192t-CO2]

(具体的な事業)

- ・再生林への支援、獣害防除対策への支援 (森林資源再生支援事業)
- ・環境先進企業との協働による森林整備の促進 (協働の森づくり事業)
- ・オフセット・クレジット制度を活用した森林整備の推進 (オフセット・クレジット推進事業) 等

(ウ) 水産業の振興

①漁業生産量の確保

- ・漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオ一本釣り用活餌供給体制の構築などによる操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取り組みを推進する。
- ・漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援、高知県漁業協同組合の購買事業の見直しや経営改善計画の着実な実行など、漁業費用の削減に取り組む。

促進事業)

- ・ 養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発 (水産業試験研究)
- ・ マグロ養殖の振興 (マグロ養殖振興事業) 等

④水産加工業の新たな事業化の推進・伝統的な水産加工業の振興

- ・ 生産者 (漁協など) や民間事業者等が取り組む新たな加工事業を軌道に乗せるとともに、地域の伝統的な水産加工業である宗田節やイワシシラス加工業の振興に取り組む。

KPI: ・ 水産加工出荷額: 平成 27 年度 170 億円以上 [H21 実績 160 億円]
・ 平成 27 年度までに県版 HACCP の認証を 3 つ以上の加工場が取得

(具体的な事業)

- ・ 水産加工業の新たな事業化の推進 (水産物前処理加工等育成支援事業等)
- ・ 宗田節加工業の振興、シラス加工業の振興 (伝統的水産加工業支援事業) 等

(エ) 食品加工の推進

- ・ 外商を進めるに当たって消費地から求められる生産管理 (衛生・品質管理、食品表示) の高度化を図る。
- ・ 業務用メニュー開発企業と連携した消費者ニーズに合った商品づくりを推進するとともに、「高知家」を代表する土産物・特産品の開発を支援する。
- ・ 農水産物を活用した加工食品や 6 次産業化に向けた取り組みを支援する。
- ・ さらなる外商拡大のため、事業者の課題解決に向けた総合的な支援を行う。

KPI: ・ 食料品製造業出荷額: 平成 27 年度 800 億円以上 [H22 実績 726 億円]
・ 市場対応商品開発事業費補助金の活用件数: 平成 27 年度 10 件

(具体的な事業)

- ・ 業務用商品の開発支援、土産物・特産品開発プロジェクト (食品企業総合支援事業)
- ・ 生産管理の高度化支援 (食品生産管理高度化支援事業) 等

(オ) ものづくりの推進

①企業立地の推進

- ・ 高台移転も含めた新たな団地開発を進めるとともに、本県のものづくりの地産地消を加速する業種や雇用の拡大に即効性を持つ業種を誘致する。
- ・ 本県に立地している製造業に継続的な設備投資を促し、撤退や県外転出等が起こりにくい拠点的な工場 (= 主力生産工場) になってもらうことで、雇用の長期安定・拡大及び所得の向上を図る。

KPI: ・ 新規工場用面積 (H24~H27 累計): 20ha
・ 新規立地件数 (H24~H27 累計): 40 件
これによる製造品出荷額 350 億円、新規雇用 1,300 人 (フル操業時)

(具体的な事業)

- ・ 企業立地の取り組み (企業立地活動事業)
- ・ 企業誘致の受け皿の整備 (工業立地基盤整備促進助成事業等) 等

KPI: ・新たな拠点ビジネスの展開 (H24~H27 累計): 3 箇所

(具体的な事業)

- ・商品の企画から開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援 (産業振興推進総合支援事業)
- ・専門家の派遣 (アドバイザー派遣事業) 等

(ク) 産学官連携の推進

①産学官民連携センターの3つの拠点機能を生かした新たな事業展開支援

- ・平成27年4月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」の3つの拠点機能により新たな事業展開に挑戦する。
- ・特に、「交流の拠点」機能では、県内のみならず、県外からもより多くの人材や知恵を呼び込むことができるよう、テーマごとのワークショップや様々な連続講座を開催するなど、産学官民の交流の機会を積極的に設ける。この交流の機会の中で生まれた様々なアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用した一連のプログラムにより具体的な事業プランとして磨き上げていくことで、新たな事業展開へとつなげていく。

KPI: ・大学シーズの紹介: 平成27年度50回 [H27 事業創設]

・延べ参加人数: 平成27年度1,000人 [H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・産学官民連携センターの開設 (産学官連携推進事業) 等

②新産業の創出に向けた産学官連携の促進

- ・県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を生かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。

KPI: ・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数 (H24~H27 累計): 3 件以上

(具体的な事業)

- ・医療・介護関連機器開発などの新分野進出への支援 (成長分野育成支援事業)
- ・産学官連携会議・テーマ別部会による共同研究テーマの発掘・研究の推進 (産学官連携推進事業)
- ・県海洋深層水研究所等による技術支援 (海洋深層水研究所技術支援事業) 等

(ケ) 地産地消の徹底

- ・県外へのお金の流出を避けるとともに、生産地の力、県内産業の力を強めるため、地産地消に対する意識向上の促進や、地域製品の販路拡大支援、住宅・施設等への県産材の利用促進、地場産物の給食利用の促進など、地産地消の徹底を図る。

KPI: ・「野菜で元気店」等、地産地消に取り組む加盟店: 平成27年度100店舗 [H23 実績70店舗]

・直販所の販売額: 平成27年度80億円 [H22 実績81億円]

・アンテナショップ「てんこす」の販売額: 平成27年度184,300千円 [H22.2~1年間の販売89,181]

(具体的な事業)

- ・ 相談窓口の設置、見本市・商談会の開催、営業サポート（ものづくり力強化対策事業等）等

(イ) 貿易の振興

- ・ 本県に優位性のあるユズなどの品目を中心に、海外への販路拡大を図る。
- ・ 平成 27 年度からは、食品分野で培ってきたネットワークやノウハウを生かして、機械分野での海外販路の開拓支援に本格的に取り組む。また、シンガポールと上海に続き、新たに台湾における輸出振興拠点を設置し、県内企業の活動支援を行う。

KPI: ・ 貿易に継続的に取り組む事業者（食品関係）：平成 27 年度 50 社 [H23 実績 25 社]

・ 貿易に継続的に取り組む事業者（食品関係）の輸出額：平成 27 年度 3 億円 [H23 実績 1 億円]

(具体的な事業)

- ・ 県内企業の海外での活動支援（海外経済活動拠点事業）
- ・ 商談会（賞味会）及び見本市出展、物産展およびミッション団派遣、ストアプロモーションの実施（輸出促進支援事業）等

(ウ) 観光振興

①観光商品をつくる

- ・ 地域観光では、核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げをはじめ、地域観光の担い手の育成、旅行商品づくりの支援、広域観光を推進する広域観光組織の機能強化などに取り組む。

平成 27 年度は、「土佐の観光創生塾」を開催して、地域の観光資源の磨き上げから、旅行商品化、そのセールス方法までを OJT と OFF-JT を組み合わせ実施するとともに、地域博覧会の開催（H27「高知家・まるごと東部博」、H28「奥四万十博」）を支援することで、地域が主体となった全国から人が呼べる、売れる観光地づくりを進める。

- ・ 国際観光では、豊かな自然を生かした様々な体験や温かいおもてなしなど、本県の強みを生かした体験型観光商品づくりを進める。

平成 27 年度からは、外国人観光客のさらなる誘客に向け、国際観光推進コーディネーターを配置し、国内外の博覧会等でのセールス活動はもとより、外国人観光客向けの観光商品づくりを進める。

- ・ スポーツツーリズムでは、スポーツイベントの開催支援を行う。

KPI: ・ 核となる観光拠点の整備（H24～H27 累計）：7 ヲ所

・ こうち家まるごと東部博の経済効果：平成 27 年度に入込客数 270 万人、観光総消費額 8 億円

・ 奥四万十博の経済効果：平成 28 年度に産直市・宿泊施設の売上 10% 増、観光施設・イベント入込客数 20% 増

・ 体験プログラム造成件数：平成 27 年度 30 件

(具体的な事業)

- ・ 土佐の観光創生塾の開催（広域観光総合支援事業）
- ・ 「高知家・まるごと東部博」の開催、「奥四万十博」の開催準備（広域観光総合支援事業）

整備、免税店開設等を支援することなどにより、受入態勢の充実を図る。

KPI: ・二泊以上の宿泊客数:平成27年100万人[H20実績85.5万人]
・リピーターの数:平成27年88万人[H22実績75万人]
・観光客満足度調査の各項目において「大変良い」「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。
(H22実績:宿泊先77%、食事・料理店74%、観光施設75%、タクシーの接客マナー46%など)
・受入環境の整備(平成27年度):Wi-Fi整備30件、多言語案内板7件、多言語パンフレット:10件、多言語HP:10件

(具体的な事業)

- ・「龍馬パスポート」の発行(観光振興推進事業費)
- ・おもてなしタクシーの利用促進、おもてなしトイレの認定(おもてなし推進連絡事業)
- ・観光ガイドの育成(観光ガイド育成事業)
- ・観光案内板の多言語化、Wi-Fi環境の整備等(おもてなし基盤整備事業費)
- ・国際観光におけるおもてなし添乗員の育成と確保(観光振興推進事業費) 等

(エ) 高知家プロモーションの展開

- ・高知のものをかう、高知に行く、高知に住むといった具体的な行動誘発につなげるため、高知家プロモーションを大幅に強化するとともに、宗田節やニラなど重点品目の個別セールスプロモーションと連動させるなど、高知家の効果を最大限生かして、外商や観光、移住などでの具体的な成果につなげる。

KPI: ・高知家の認知度:平成27年度に33%[H26.10調査33%]
・「まるごとネット」への誘導セッション数を前年度比1.5倍
・高知家サイトからよさこいネットへの誘導セッション数を前年度比2.0倍
・暮らし隊サイトオンライン登録者数:1,500人[H26実績1,000人]
・重点品目の平成27年度の販売額等
土佐茶:2億2,800万円
にら:関東での販売額7億円、販売数量1,200トン
土佐文旦:関東での販売数量290トン
トマト:販売額10億8,500万円、販売数量1,789トン
はちきん地鶏:販売額8,700万円
宗田節関連商品の販売額7,000万円
ブランド養殖魚(マダイ):販売額1億5,000万円
海洋深層水関連商品:販売額170億円
土佐和紙:販売額6億円、後継者育成人数6人

(具体的な事業)

- ・高知家プロモーションの展開、重点品目のセールスプロモーションの展開(高知家プロモーション推進事業)

◆地産外商の成果を拡大再生産につなげる

(ア) 人材の確保

- ①事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援

キャリアコンサルタントによる就職相談や就活セミナー、しごと体験講習などを実施して、早期の就職を支援する。

KPI: ・ 高校生の県内就職割合: 平成 27 年度 72% [H22 実績 58.1%] ・ 大学生の県内就職割合: 平成 27 年度 H26 実績を上回る [H25 実績 24.9%] ・ ジョブカフェ利用者の就職者数: 平成 27 年度 1,100 人 [H24 実績: 1,120 人 H25 実績: 1,050 人]
--

(具体的な事業)

- ・ 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 (地域産業担い手人材育成事業)
- ・ 県内企業を周知することによる県内への就職促進 (県外大学生等 U ターン就職支援事業)
- ・ 高知県就職支援相談センター (ジョブカフェ高知) による若年者の就職支援 (就業支援相談センター事業)
- ・ 地域と協働した新しい人材育成の取組
- ・ 長期インターンシップ研修の実施など大学と県内企業との連携強化
- ・ 大学生等の地元定着を図るための新たな奨学金返還支援制度の検討 等

(イ) 人材の育成

①土佐まるごとビジネスアカデミーの開講

- ・ ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラムを県内の産学官が連携して構築し、「土佐まるごとビジネスアカデミー (通称: 土佐 MBA)」として実施する。

KPI: ・ 応用・実践編受講者のうち、平成 27 年度時点で7割以上が商品開発や販路開拓など新たな事業展開につながる

(具体的な事業)

- ・ 土佐まるごとビジネスアカデミーの開講 (産学官連携産業人材育成事業) 等

②技術人材の育成

- ・ 本県製造業に必要な技術人材を育成するため、公設試験研究機関における技術指導や技術研修、県立高等技術学校を中心とした公共職業訓練などを実施する。

KPI: ・ 工業技術センターの技術研修の受講者数 (H24~H27 累計): 1,600 人 ・ 高等技術学校の職業訓練実施者の就職率: 平成 27 年度 90% [H22 実績 82.6%] ・ 民間教育訓練施設を活用した職業訓練実施者の就職率: 平成 27 年度 75%以上 [H22 実績 68.4%] ・ 高等技術学校における在職者訓練の実施 (H24~H27 累計): 500 人

(具体的な事業)

- ・ 公設試験研究機関による技術人材の育成 (産業技術人材育成事業等)
- ・ 公共職業訓練の実施 (職業訓練事業) 等

(ウ) 設備投資の拡大

- ・ 県内企業の設備投資の遅れによる競争力の低下や、地理的ハンディキャップ (市場との距離) 等の課題を解決するため、県内製造業者の設備投資を支援することで、企業の生産性等を高め、

基本目標2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 人口の社会増減：平成31年に社会増減をゼロにする
- 県外からの移住者数：平成23年度の年間120組を平成27年度に年間500組以上にする

《基本的方向》

- 他県との競争に打ち勝ち、高知県を移住先に選んでもらえるよう、高知県を知らない方々が高知を知り、好きになってもらうという段階から、さらに高知への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。
[具体的な施策及びKPI：41P(ア) 移住の促進]
- 企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を県外から誘致する。また、移住促進の取り組みと連動させて、中小企業の事業承継・中核人材確保の支援、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進める。
[具体的な施策及びKPI：42P(イ) 県外からの人財誘致]
- 地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取り組みを促進する。
[具体的な施策及びKPI：44P(ウ) 企業の地方拠点強化の促進]
- 産学官民連携による様々なイノベーションの創出に向け、新たにスタートさせた「高知県産学官民連携センター」と「知の拠点」永国寺キャンパスの2つの取り組みにより、知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環を生み出す。
[具体的な施策及びKPI：44P(エ) 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 移住の促進

- ①「高知を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み
 - ・ 広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信する。
 - ・ 「移住といえば高知県」というイメージを持ってもらえるよう、特に、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを掘り起こし、独自性の高い情報を発信する。
 - ・ 関心から行動へと促すための情報提供や機会を提供する。

KPI：・県移住ホームページ「高知家で暮らす。」のアクセス数：平成27年度40万件

[H23実績：50,105件]

・暮らし隊会員登録者数：平成27年度1,700人 [H23実績：371人]

・相談者数：平成27年度4,300人 [H23実績：599人]

(具体的な事業)

- ・高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」PR（情報発信推進事業）
- ・各種メディアを通じた情報発信、「高知家で暮らす」による情報発信（情報発信推進事業）
- ・「幸せ移住パッケージシステム」による仕事、住む場所、趣味の情報提供（情報発信推進事業）

②事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援 [再掲]

- ・ 事業承継や中核人材の確保に関する相談に対応する窓口や実務に精通した専門スタッフが一貫してサポートする機能を備えた「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

KPI: ・ 個別相談に対応した企業数: 平成 27 年度 200 社 [H27 事業創設]
・ 事業承継計画の策定着手件数: 平成 27 年度 20 件 [H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 「高知県事業承継・人材確保センター」の設置・運営 (事業承継・人材確保支援事業)
- ・ 事業承継計画の策定や M&A に必要となる経費の助成 (事業承継・人材確保支援事業)

③第一次産業における担い手の確保 [再掲]

- ・ 第一次産業の担い手として、就業相談や、就業希望者に対する各種の研修・支援事業を実施する。

平成 27 年度は、新たな担い手確保対策として、全国の林業をリードできる人材を輩出することを目指して、「林業学校」を開校するとともに、農業における産地提案型の担い手確保の展開と、就農コンシェルジュの配置や条件不利地域での就農支援等を行う。

KPI: ・ (農業) アグリスクールの受講生: 平成 27 年度 130 人 [H23 実績 31 人]
・ (農業) 新規就農者数: 平成 27 年度 280 人/年 [H23 実績 234 人]
・ (林業) 林業就業者: 平成 27 年度 1,732 人 [H22 実績 1,645 人]
・ (水産) 新規就業者: 平成 27 年度 32 名/年 [H20 実績 28 名]

(具体的な事業)

- ・ 農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援 (長期研修の実施など)、新しいなかビジネススクール・こうちアグリスクールの実施、研修手当・青年就農給付金の支給 (新規就農総合対策事業等)
- ・ 林業学校の開校、研修手当の支給 (緑の青年就業準備給付事業等)
- ・ 漁業体験研修・長期研修の実施、養殖ビジネススクールの開講 (漁業就業者確保対策事業等)

④商店街の担い手確保対策 [再掲]

- ・ 商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援する。

KPI: ・ 空き店舗率: 平成 27 年度 13.4% [H26 実績 12.4%]
・ 商店街通行者数: 平成 27 年度 6.6 万人 [H26 実績 4.9 万人]

(具体的な事業)

- ・ チャレンジショップ事業、空店舗対策事業 (商店街魅力向上支援事業)
- ・ 移住促進と連携した商店街の新規出店者やチャレンジショップの出展者の確保 等

(オ) 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出

《「知の拠点」永国寺キャンパスのスタート》

- ・ 永国寺キャンパスを県民に開かれた「知の拠点」とするため、高知県立大学及び高知工科大学の定員を増員するとともに、両大学において、多様な学びの機会を提供する。

《産学官民連携センターの3つの拠点機能を生かした新たな事業展開支援》 [再掲]

- ・ 平成27年4月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」の3つの拠点機能により新たな事業展開に挑戦する
- ・ 特に、「交流の拠点」機能では、県内のみならず、県外からもより多くの人材や知恵を呼び込むことができるよう、テーマごとのワークショップや様々な連続講座を開催するなど、産学官民の交流の機会を積極的に設ける。この交流の機会の中で生まれた様々なアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用した一連のプログラムにより具体的な事業プランとして磨き上げていくことで、新たな事業展開へとつなげていく。

KPI：・地元大学入学者に占める県内出身者割合：平成27年度 H26実績を上回る [H26実績 26.9%]

- ・ 大学生の県内就職割合：平成27年度 H26実績を上回る [H25実績 24.9%]
- ・ 大学シーズの紹介：平成27年度50回 [H27事業創設]
- ・ 延べ参加人数：平成27年度1,000人 [H27事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 高知県立大学文化学部の入学生定員を増員(70人)、高知工科大学に経済・マネジメント学群を開設(入学生定員160人)
- ・ 両大学における多様な学びの機会の提供
- ・ 地域と協働した新しい人材育成の取組
- ・ 長期インターンシップ研修の実施など大学と県内企業との連携強化
- ・ 大学生等の地元定着を図るための新たな奨学金返還支援制度の検討
- ・ 産学官民連携センターの開設(産学官連携推進事業) 等

平成 27 年度から新たに、趣味や年齢層など一定の条件で相手を検索し、条件の一致した男女を引き合わせるマッチングシステムを構築し、機能強化を図る。

KPI: ・ 独身者の結婚を支援するボランティア数: 150 名 [H26. 12 実績 86 名]
・ 出会いと結婚応援団の数: 平成 31 年度 150 団体 [H26. 12 実績 70 団体]
・ 出会いと結婚応援団の実施するイベント数: 平成 31 年度 100 回 [H26. 12 実績 39 回]

(具体的な事業)

- ・ 独身者への出会いの機会の提供・拡充、きめ細かな支援の充実 (出会い・結婚支援事業)
- ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成 (少子化対策県民運動推進事業) 等

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・ 県民誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、小児慢性特定疾病対策の推進、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。

KPI: ・ 妊娠 11 週以下での妊娠の届出率: 平成 31 年度全国水準 [H25 年度実績 91.4% (全国 91.4%)]
・ 1 歳 6 か月児健診の受診率: 平成 31 年度全国水準 [H25 年度実績 89.2% (全国 94.9%)]
・ 3 歳児健診の受診率: 平成 31 年度全国水準 [H25 実績 85.1% (全国 92.9%)]

(具体的な事業)

- ・ 周産期医療体制の確保・充実 (周産期医療体制整備事業)
- ・ 産科医・助産師等の確保 (医師養成奨学貸付金等)
- ・ 母体管理の徹底と産前・産後ケアの充実 (母体管理支援事業)
- ・ 健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実 (健やかな子どもの成長・発達支援事業)
- ・ 小児救急医療体制の確保 (小児救急医療支援事業等)
- ・ 小児科医師の確保 (医師養成奨学貸付金等)
- ・ 小児慢性特定疾病児童の経済的な負担軽減 (小児慢性特定疾病対策事業)
- ・ 不妊治療費の経済的負担の軽減 (不妊治療費助成事業) 等

④子育ての支援策の充実

- ・ 子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行う。

平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取り組みについて、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。

KPI: ・ 延長保育 (開所時間が 11 時間を超える保育所等) の実施: 平成 31 年度 21 市町村 149 ヲ所
[H26 実績 13 市町村 104 ヲ所]
・ 乳児保育の実施: 平成 31 年度全市町村 [H26 実績 28 市町村]
・ 病児・病後児保育の実施: 平成 31 年度 9 市町村 13 ヲ所 [H26 年度実績 5 市村 8 ヲ所]
・ 一時預かり事業 (第 2 種社会福祉事業の届出): 平成 31 年度全市町村 1 ヲ所以上
[H26 年度実績 18 市町村 36 ヲ所]
・ 地域子育て支援拠点事業の実施: 平成 31 年度 25 市町村 50 ヲ所 [H26. 12 実績 21 市町村 42 ヲ所]

等

③働き続けられるための環境の整備 【再掲】

- ・ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

KPI: ・ 延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施：平成31年度21市町村149カ所

[H26実績13市町村104カ所]

- ・ 乳児保育の実施：平成31年度全市町村[H26実績28市町村]
- ・ 病児・病後児保育の実施：平成31年度9市町村13ヶ所[H26実績5市村8カ所]
- ・ 一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）の実施：平成31年度全市町村1カ所以上

[H26実績18市町村36ヶ所]

- ・ 高知県次世代育成支援認証企業数：平成31年度170社[H26.12実績119社]

(具体的な事業)

- ・ 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援（地域子ども・子育て支援事業）
- ・ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業）
- ・ 次世代育成支援企業認証制度の推進（地域人づくり次世代育成支援事業）
- ・ 地域において子育ての助け合いを行うファミリーサポートセンターの運営（ファミリーサポートセンター事業）
- ・ 女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくり（福祉・介護就労環境改善事業） 等

ンター」等を活用する取り組みを支援する。

- ・各地域において南海トラフ地震を想定し、共助を中心とした津波避難対策等の防災対策を進めることにより、人口の減少や高齢化の進行に伴い弱まることが懸念される地域の支え合いのネットワークの強化を図る。

KPI: ・ あったかふれあいセンターの整備（累計）：平成 27 年度までに旧市町村に 1 ヲ以上（34 市町村で 53 ヲ以上）整備 [H26 実績：28 市町村 38 箇所 176 サテライトを整備]
・ あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービスの提供拠点：5 箇所

(具体的な事業)

- ・ あったかふれあいセンターの整備・機能強化（あったかふれあいセンター事業）
- ・ 新たな介護予防サービスの提供拠点の整備（介護予防等サービス拠点整備事業） 等

② 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- ・ 集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。[再掲]
- ・ 中山間に適した農産物として、需要と単価が安定しており、軽労働で投資額が少なく、夏秋野菜など基幹品目を補完できるミシマサイコなどの安定栽培技術の確立と産地の拡大を図る。[再掲]
- ・ 地域アクションプランの推進や、小規模な加工品づくり（小さなビジネス）、6 次産業化、特用林産物の生産・販売など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援する。[再掲]
- ・ 中山間地域の農業を面的に支える仕組みとして、JA 出資型法人等を「拠点」に位置づけ、施設園芸や集落営農、6 次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を支援する。また、中核的な事業体が主体となって、小さなビジネスなどを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。[再掲]
- ・ 中山間地域に新たなビジネスを起すため、廃校などの遊休施設を活用したシェアオフィス等の整備や創業者等への支援を行う。[再掲]
- ・ 商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援する。[再掲]
- ・ 集落活動センターやシェアオフィスなど、中山間対策の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド等）の整備を支援する。

KPI: ・ 集落営農組織による農地のカバー率（耕地面積ベース）：平成 27 年度末 13% [H23 実績 9%]

- ・ こうち型集落営農数（累計）：平成 27 年度末 32 組織 [H23 実績 17 組織]
- ・ 集落営農組織の法人数（累計）：平成 27 年度末 27 組織 [H23 実績 2 組織]
- ・ ミシマサイコの栽培面積：平成 27 年度 60ha [H22 実績 37ha]
- ・ シェアオフィスを整備した県内 6 地域で 20 企業が創業（H24～H27 の累計）
- ・ 空き店舗率：平成 27 年度 13.4%
- ・ 商店街通行者数：平成 27 年度 6.6 万人

(具体的な事業)

①都市部の経済・生活圏の形成

- ・ 人口減少や高齢化の進行下における持続可能な都市形成に向け、既存の公共施設やインフラを有効活用し、中心市街地や生活拠点となる複数の拠点へ都市機能の集約を促進しながら、拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークの維持・活性化や、公共交通沿線等に居住を誘導していくコンパクトなまちづくりをハード・ソフトの両面から進める市町村の取り組みを支援する。
- ・ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

KPI: ・ IC カード導入路線バス事業者数: 平成 27 年度 7 社 [H26 実績: 3 社]

・ バスロケーション導入系統数: 平成 27 年度 349 系統 [H26 実績: 0 系統]

(具体的な事業)

- ・ 中心市街地の活性化、コンパクトシティ化の構築支援
- ・ バスロケーションシステムの導入促進、交通系 IC カード利用エリア拡大促進 (地域交通維持対策事業) 等

②都市の連携による経済・生活圏の形成

- ・ 中心市の都市機能と周辺市町村の魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、生活に必要な都市機能を確保することを目指す「定住自立圏」の取り組みを支援する。
- ・ 地域連携による経済・生活圏の形成を推進し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを行う「連携中枢都市圏」については、中心都市の要件に該当する高知市及び、その周辺市町村の意向を踏まえて、必要な支援を行う。

KPI: ・ 定住自立圏共生ビジョンを策定している高知中央広域及び幡多地域の取り組みを支援

(具体的な事業)

- ・ 定住自立圏の取り組み支援

(ウ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

- ・ コンパクトな中心部の周りに、集落活動センターなどの「小さな拠点」が開設され、互いに機能を補いあい、共存できる複層的、重層的なネットワーク形成を図る。

こうしたネットワークを県土全域にはりめぐらせることで、県民のくらしを守り、人口減少に歯止めをかける。

KPI: ・ 集落活動センターの開設: 平成 27 年度末までに 30 箇所 [H27 実績 (累計) 17 箇所]

・ あったかふれあいセンターの整備 (累計): 平成 27 年度までに旧市町村に 1 ヶ所以上 (34 市町村で 53 ヶ所以上) 整備 [H26 実績: 28 市町村 38 箇所 176 サテライトを整備]

・ あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービスの提供拠点: 5 箇所

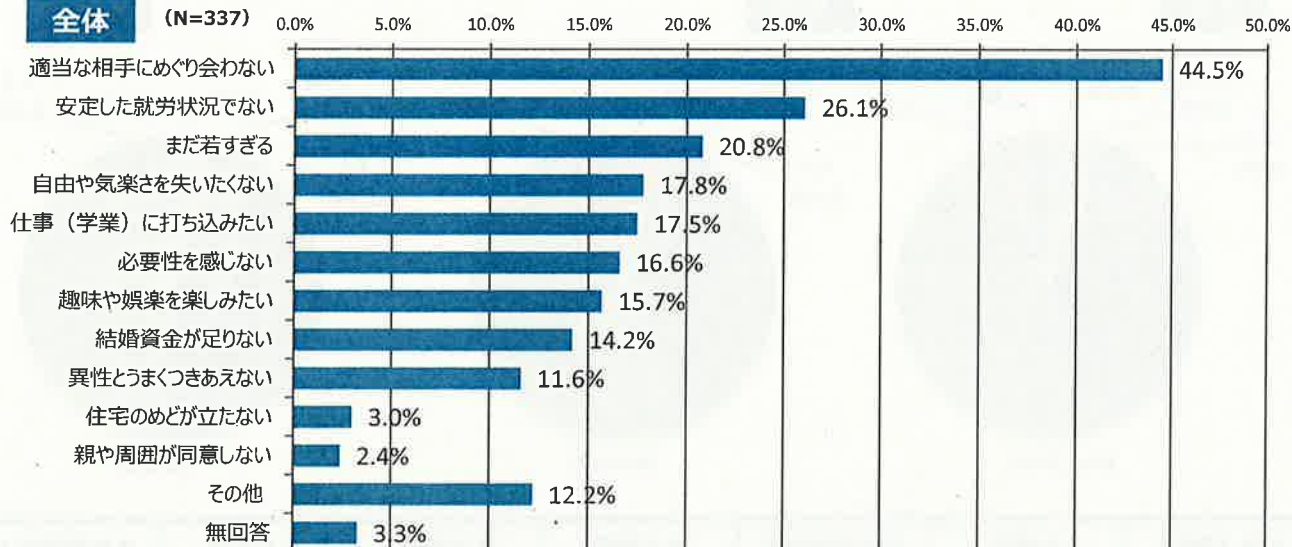
(具体的な事業)

- ・ 集落活動センターの普及・拡大、取り組み支援 (集落活動センター推進事業)
- ・ 高知ふるさと応援隊の導入・活動支援 (集落活動センター推進事業)
- ・ あったかふれあいセンターの整備・機能強化 (あったかふれあいセンター事業)
- ・ 新たな介護予防サービスの提供拠点の整備 (介護予防等サービス拠点整備事業) 等

●あなたが結婚していないのは、どのような理由からですか。お考えに近いものをお答えください。
 (複数選択可：3つまで) ※結婚したことはない方のみ回答

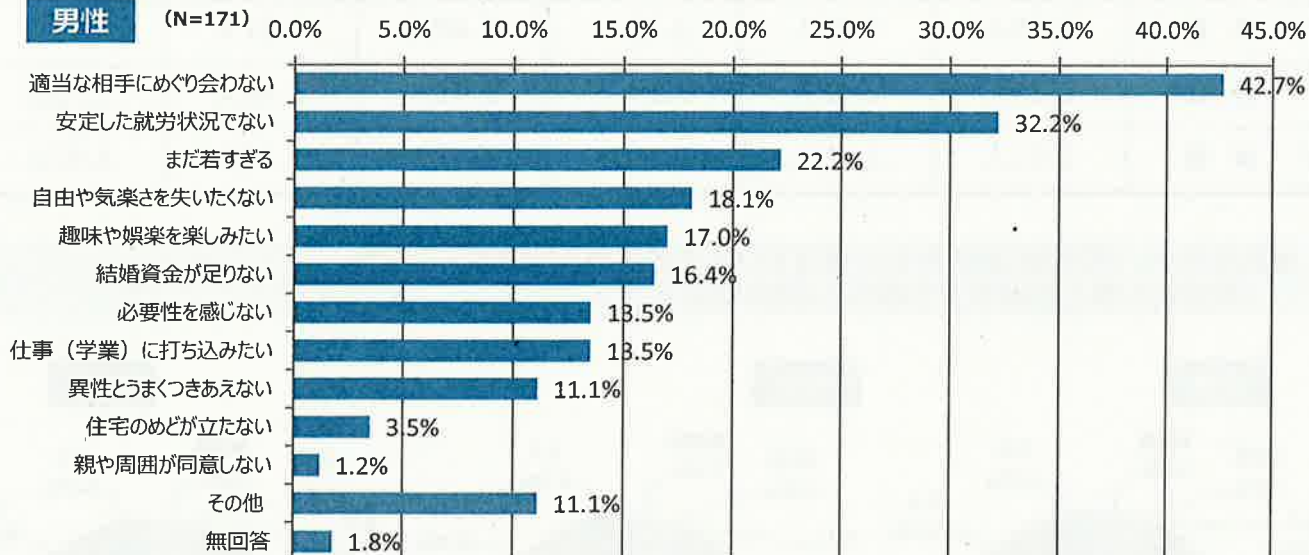
全体

(N=337)



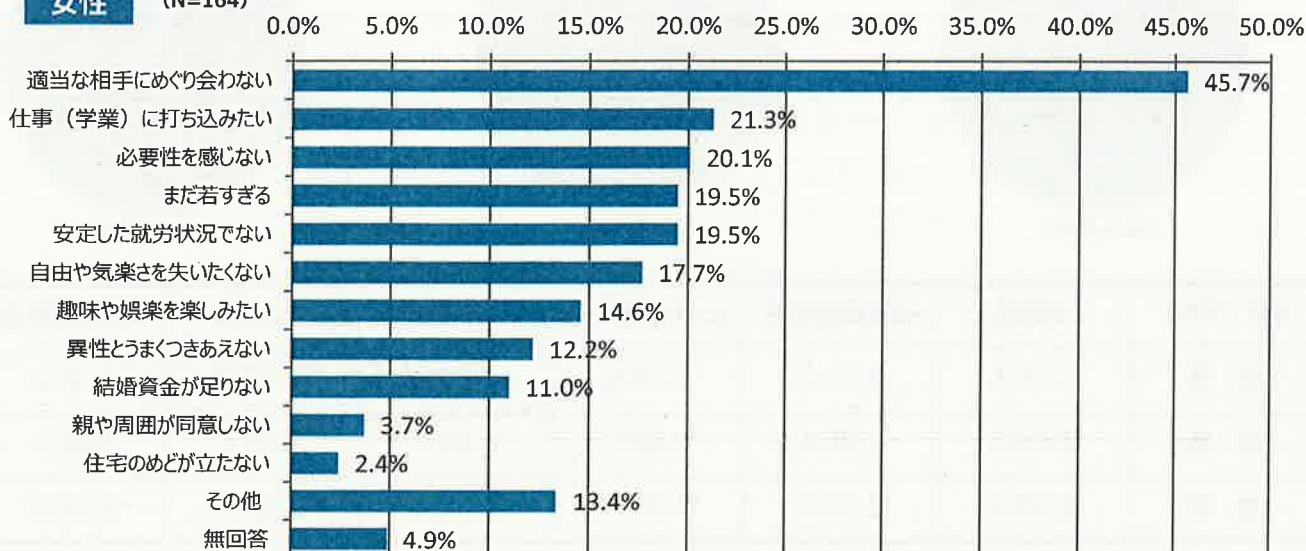
男性

(N=171)



女性

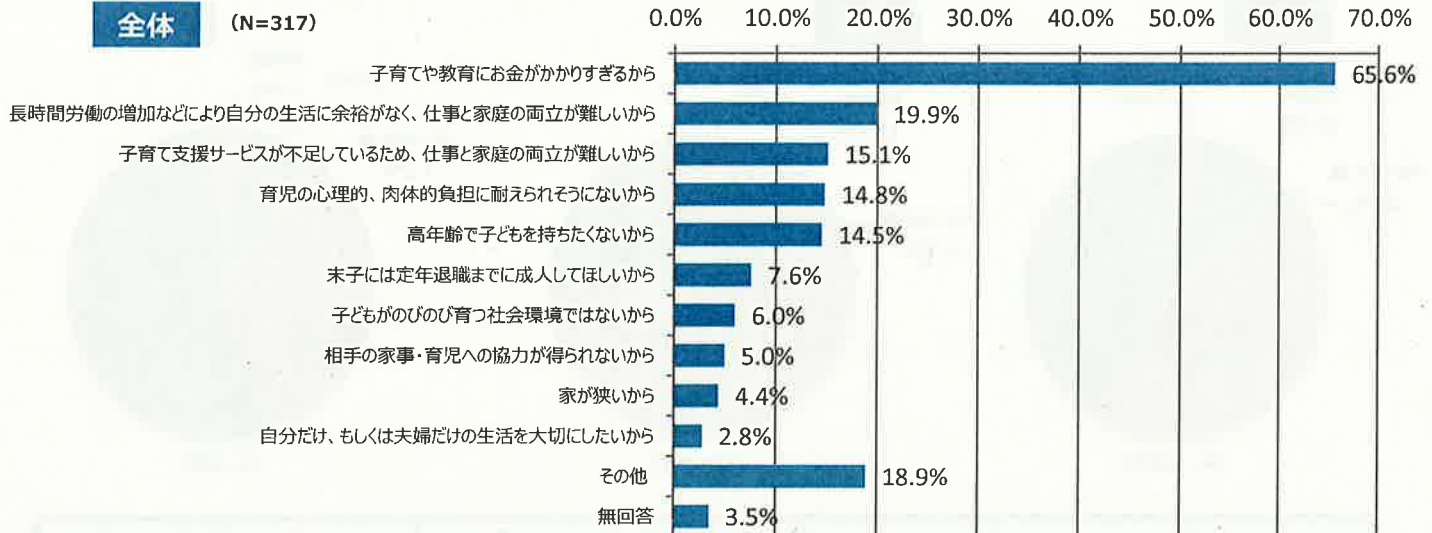
(N=164)



●理想の数だけ子どもを持たない理由について、あなたの考えに近いものをお答えください。
 (複数選択可：3つまで) ※現実的に持たない子どもの人数が理想的な子どもの数より少ない方のみ回答

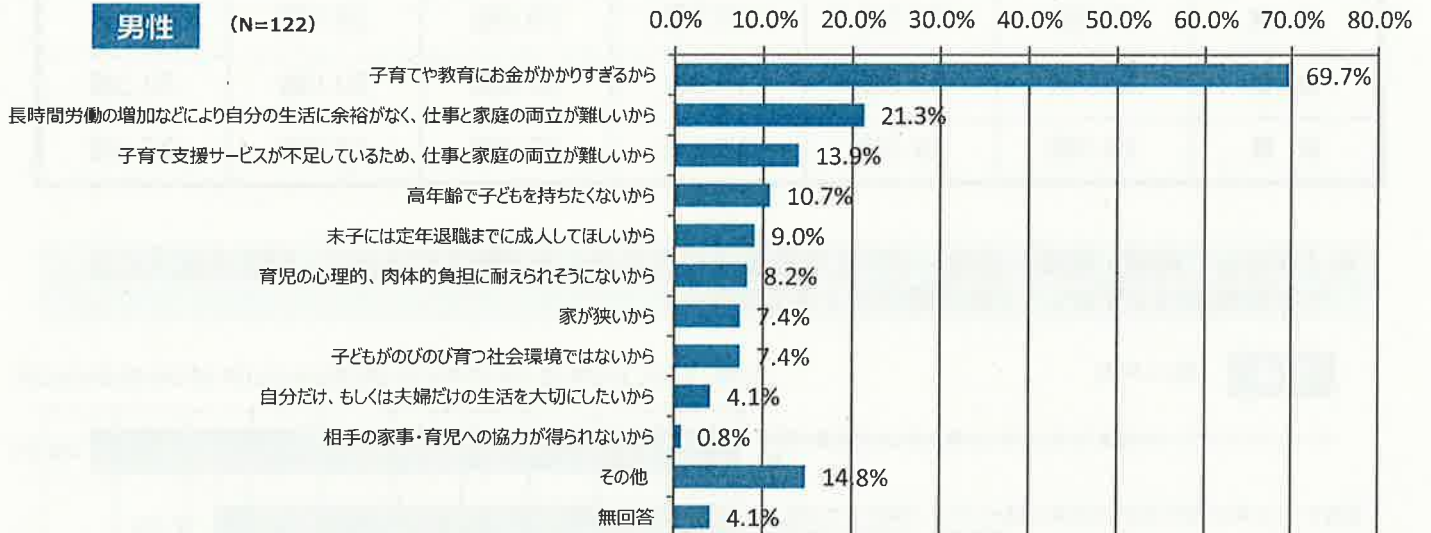
全体

(N=317)



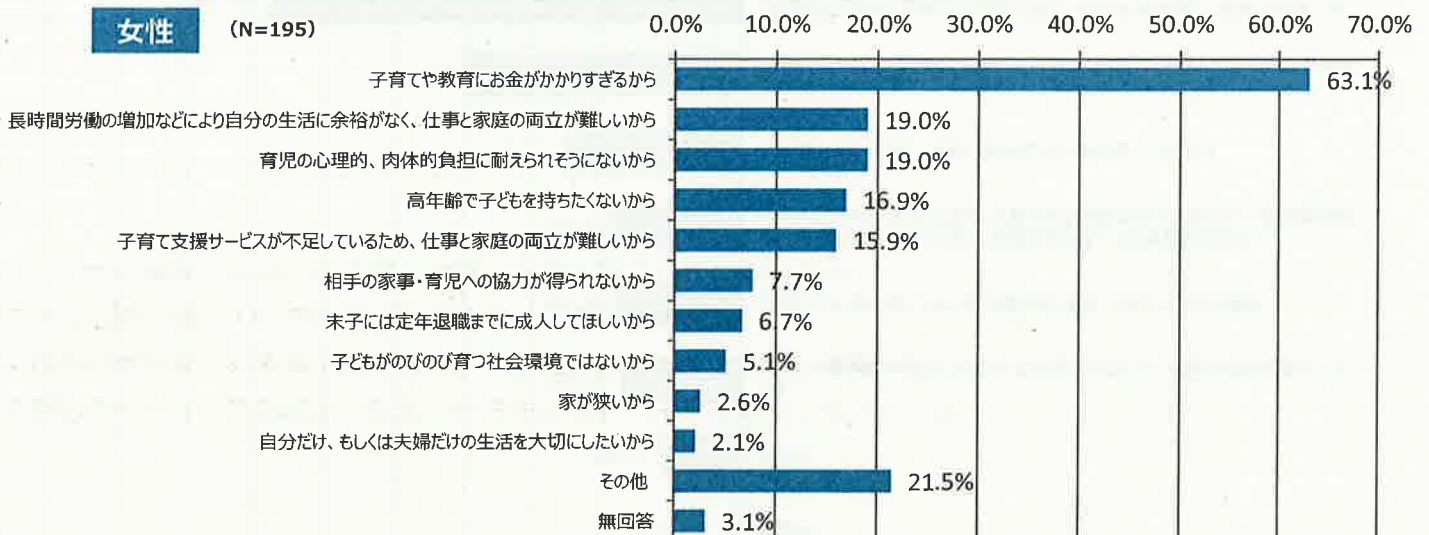
男性

(N=122)



女性

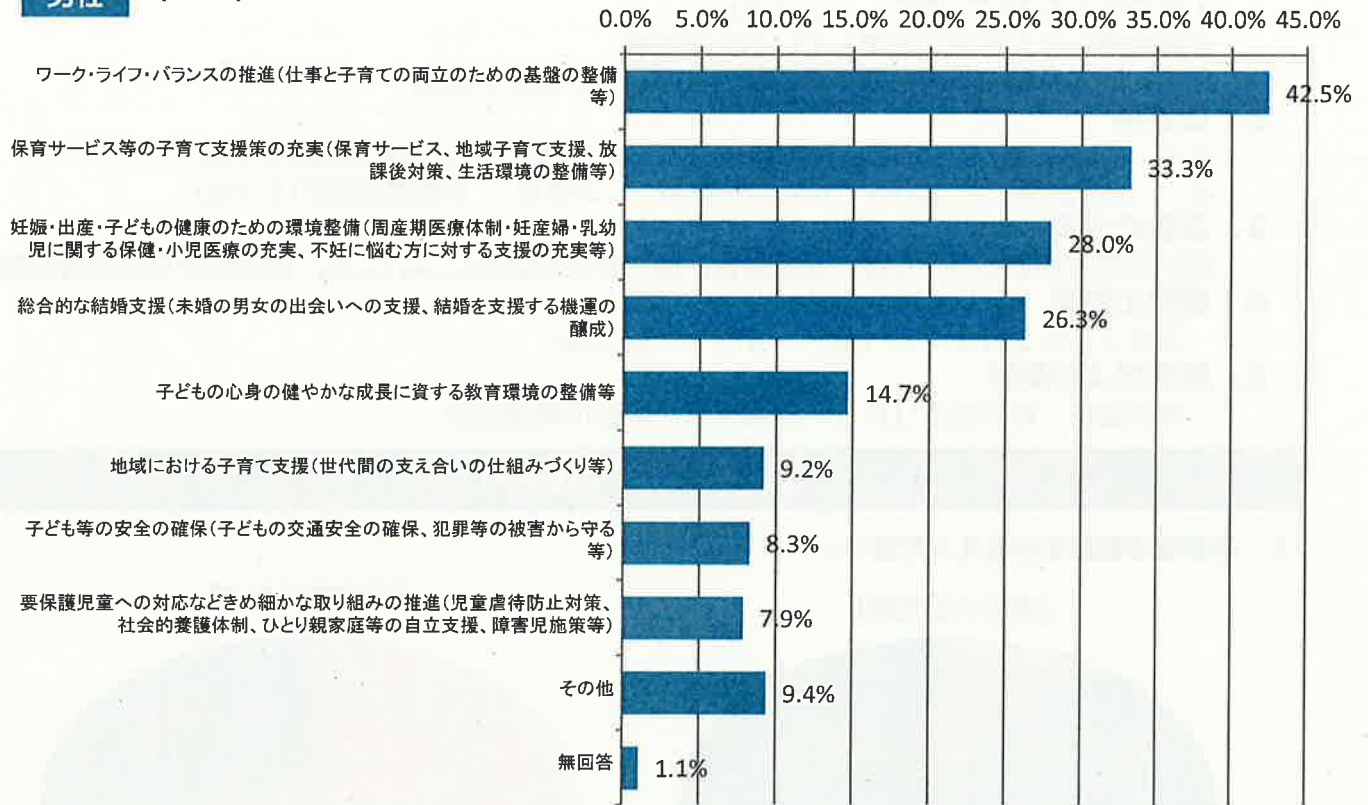
(N=195)



●「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるような社会」を実現するために、特に力を入れるべき施策は何ですか。(複数選択可：2つまで)

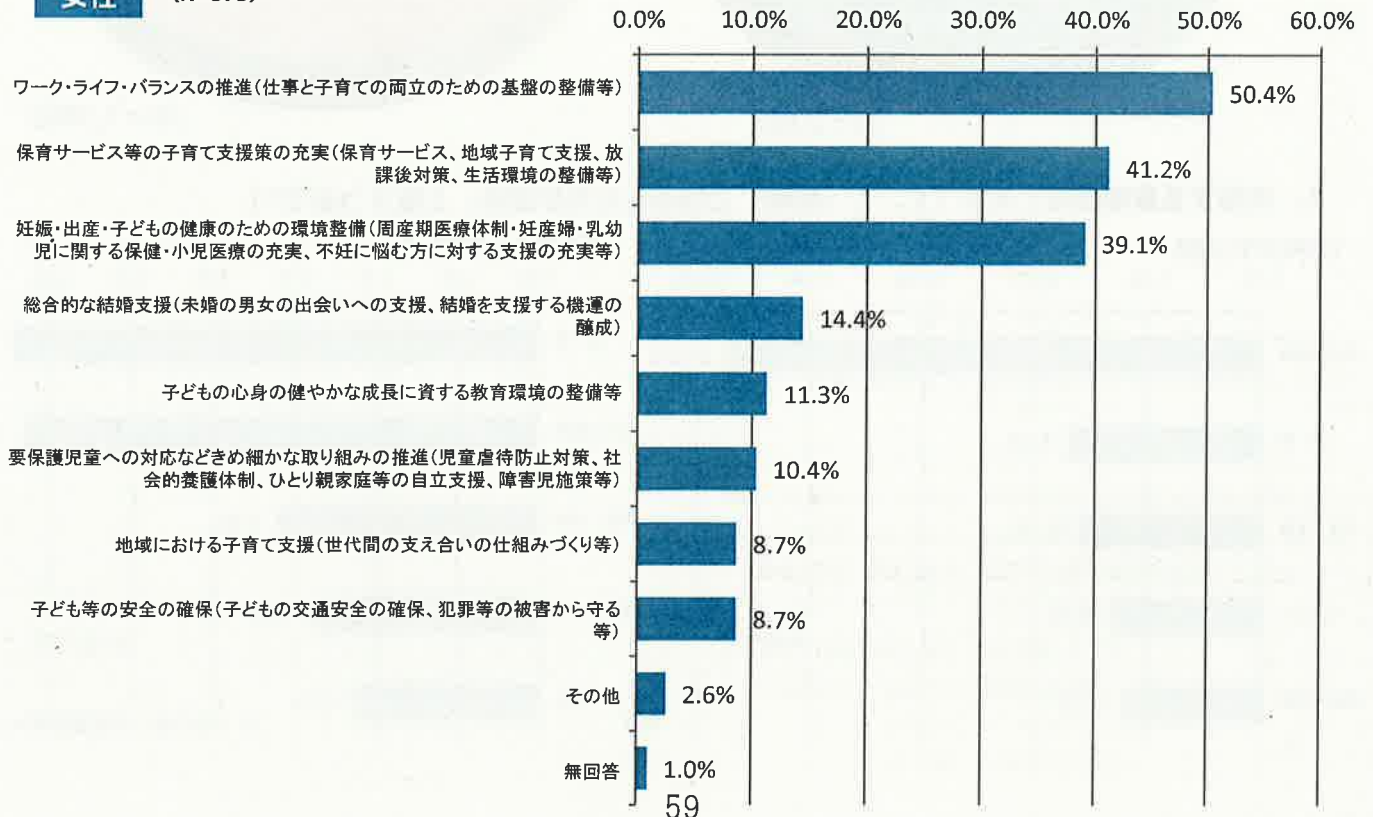
男性

(N=457)



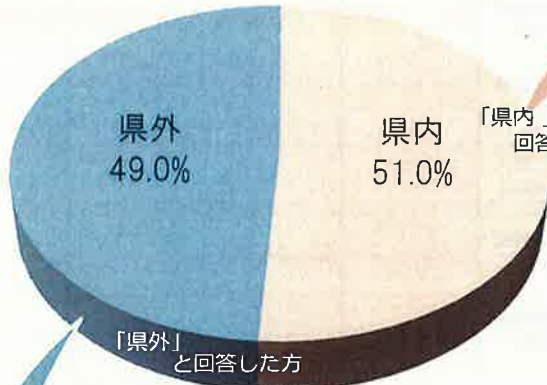
女性

(N=575)

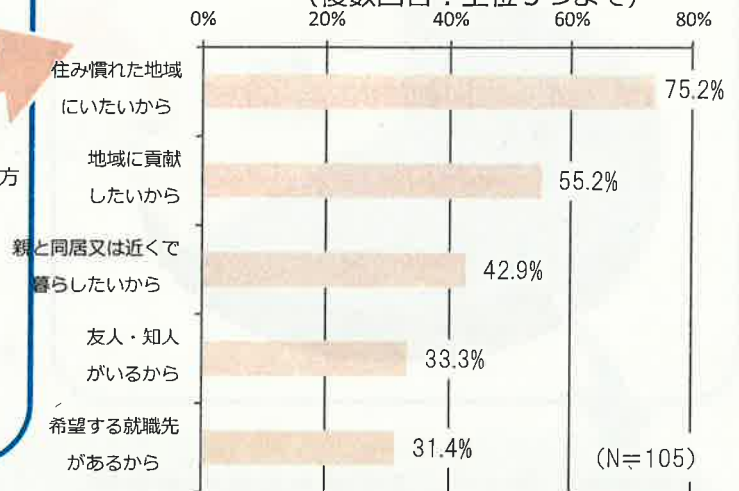


1. 県出身の県外在住の大学生等に対する調査(就職地)

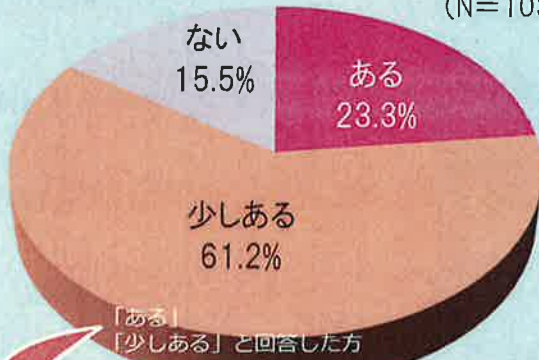
●希望の就職地はどこですか。
(大学生回答) (N=194)



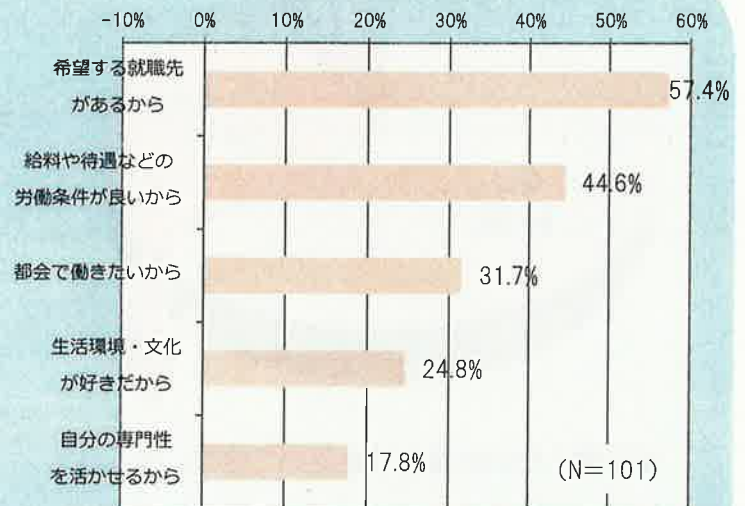
●県内での就職を希望する理由は何ですか。
(複数回答：上位5つまで)



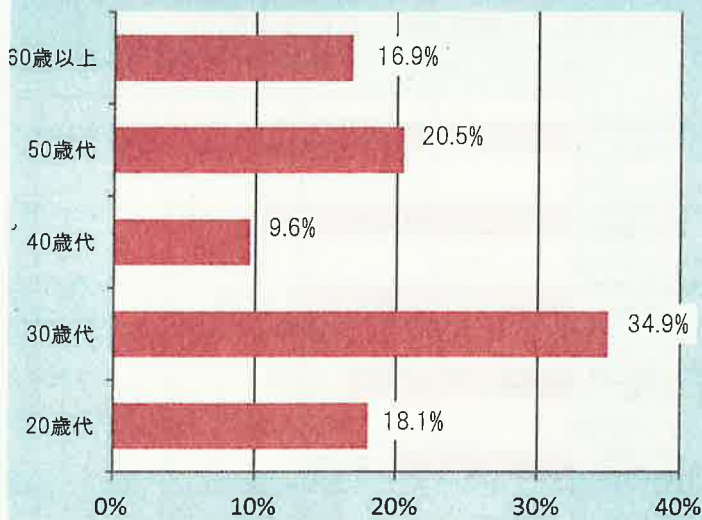
●将来的に帰ってくる気持ちがありますか。
(N=103)



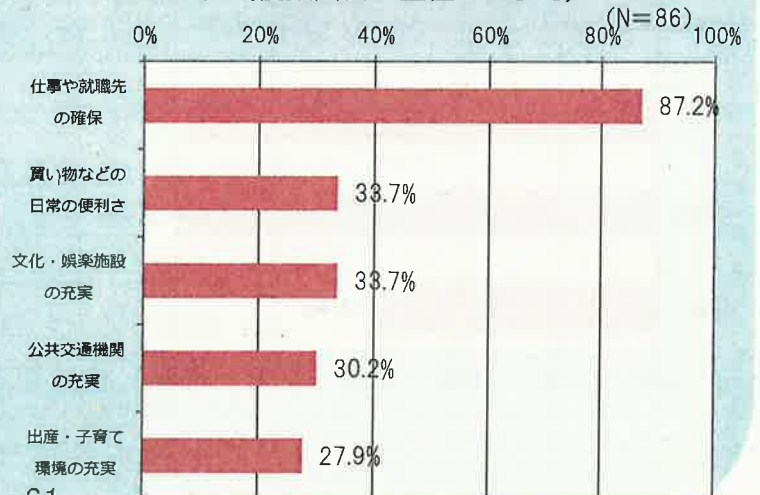
●県外での就職を希望する理由は何ですか。
(複数回答：上位5つまで)



●何歳くらいに帰ってきたいですか。(N=83)

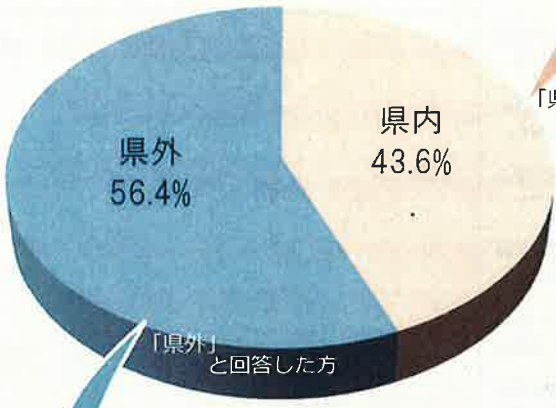


●どのような条件・環境が整えば帰ってきたいと思いますか。(複数回答：上位5つまで)

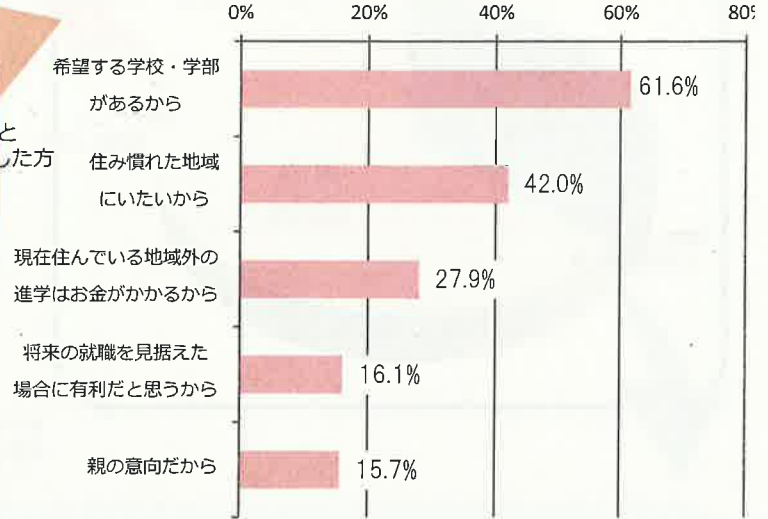


3. 県内在住の高校生に対する調査(進学地)

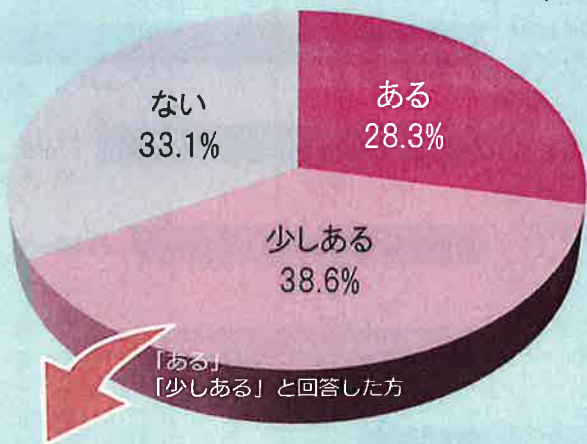
●希望の進学地はどこですか。(N=4,400)



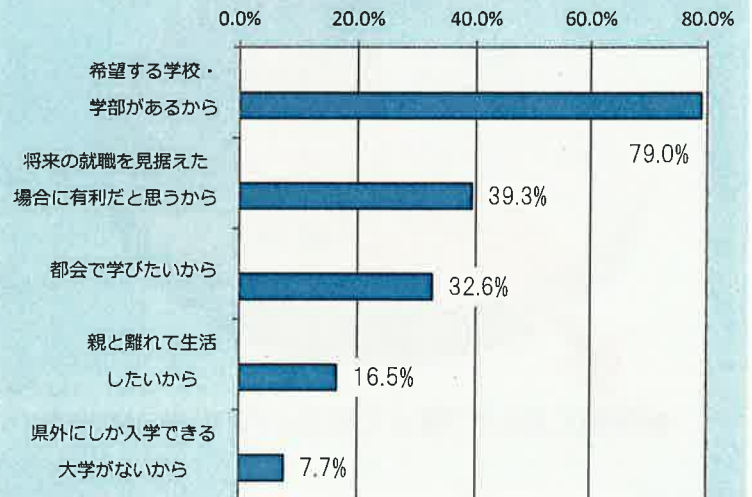
●現住所地(県内市町村)の進学を希望する理由は何ですか。(複数回答:上位5つまで)(N=934)



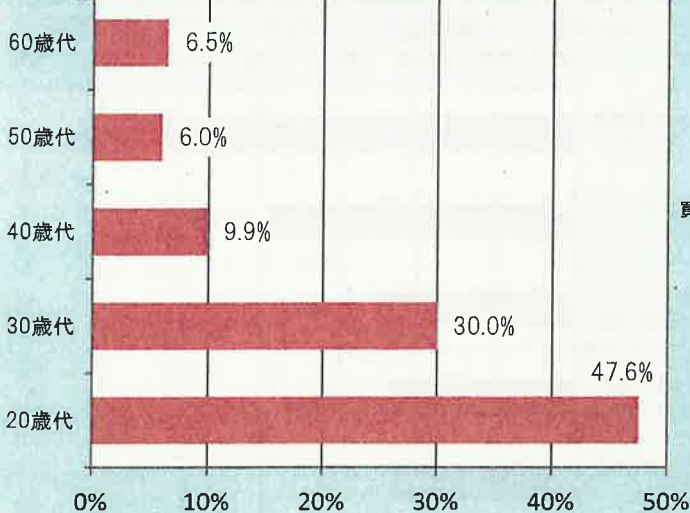
●将来的に帰ってくる気持ちはありますか。(N=2,227)



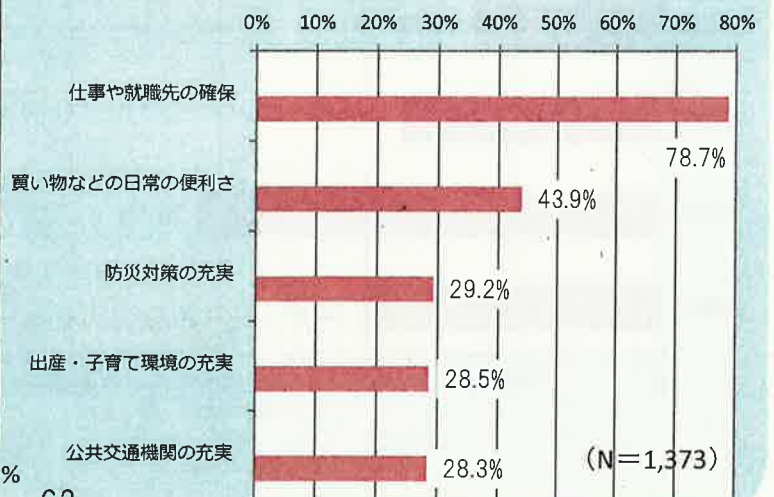
●県外への進学を希望する理由は何ですか。(複数回答:上位5つまで)(N=2,340)



●何歳くらいに帰ってきたいですか。(N=1,406)

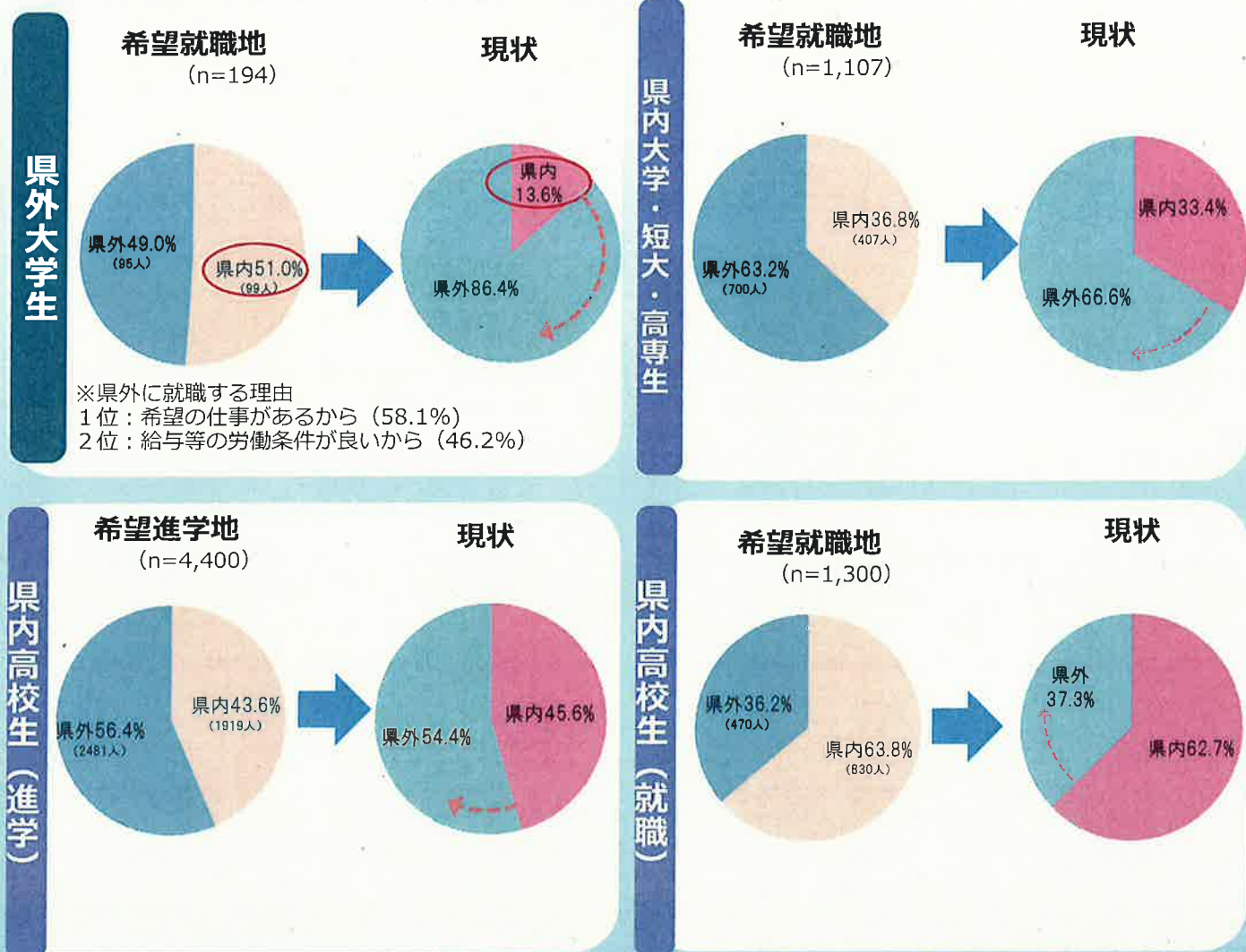


●どのような条件・環境が整えば帰ってきたいと思いますか。(複数回答:上位5つまで)



5 調査結果の高知県人口の将来展望への反映

本調査結果については、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成27年度改定版>」に盛り込んだ高知県人口の将来展望に以下のとおり反映した。



※現状については、高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省）、新規大学卒業生対象求人受理・充足アンケートに基づく推計値の他、個別の聞き取り調査により県が算出

県内の大学・短大・高専・高校生については、進学地や就職地の希望と現実との乖離が小さい。他方で、高知県外在住の県出身大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実との乖離が大きい状況。

人口の将来展望にあたっては、魅力ある雇用の創出に取り組むことなどにより、県外大学生の就職地に関する希望を実現するとともに、県内の学生に関しても、県内就職の割合をより高めていくことを前提に「移動に関する仮定」を設定。